

人文科学研究

—第10号—

目次

◆ 寄稿論文

言語理解と規範性	小川 祐輔.....	1
柳宗理<バタフライ・スツール>のフォルム考察	平松 春.....	9
両大戦間の訳詩 —堀口大學を中心に—	梁瀬 愛美.....	17
◆2012年度修了者修士論文要旨.....		34
◆院生会組織.....		45
◆2012年度院生会活動記録.....		46
◆『人文科学研究』投稿規定.....		48

言語理解と規範性

小川 祐輔

序論

私の修士論文の目的は、「言葉で何事かを意味する」ということを「傾向性 disposition」に還元して説明しようとする試みに焦点を当て、その是非について考察することである。

このような傾向性主義的試みはS.クリプキが理解したL.ウィトゲンシュタイン(クリプケンシュタイン)からの批判¹によって完全に棄却されたものと考えられていた。しかし傾向性についての形而上学的研究が進展するに伴い、近年再びその可能性が論じられるようになってきている。そこで私は、この問題について扱った比較的新しい文献を参照しながら傾向性主義を再検討し、この立場には一定の可能性が認められるという結論を導いた。

この一連の議論のうち、本稿ではクリプケンシュタインによる傾向性主義批判がどのようなものか、そしてその批判に対して傾向性主義者は現在どの程度の応答ができていのかという二点を中心に論じたい。

第一章 傾向性主義とクリプケンシュタインの批判

それでは、クリプケンシュタインが考えていた傾向性主義の議論と、それに対する彼の批判を確認することから始めよう。

まず本発表の鍵概念となる傾向性についてだが、これは事物の持つ潜在的な性質のことであり、「もし～だったならば…だろう」という反事実的条件文によって特徴付けられるとされる。たとえば傾向性の典型である塩の水溶性やガラスの脆さは、それぞれ《もし水に入れられたならば溶けるだろう性》、《もし衝撃を受けたならば割れるだろう性》とパラフレーズできる、というわけである。

傾向性についてのこのような分析は一般的に Simple Conditional Analysis(SCA)²と呼ばれ、現在までに多くの哲学者によってその不備が指摘されてきた。しかしこの SCA は傾向性についての最も基礎的な理解を提供すると同時にクリプケンシュタインの傾向性主義批判において前提されているものでもあるため、本章では差し当たりこの SCA に基づきながら議論を進めることにしよう³。

このような概念を手にした上で傾向性主義者は、我々が言語使用に関して特定の傾向性

¹ [Kripke 1982]クリプキが理解したウィトゲンシュタインのことをこのように呼ぶが、このクリプケンシュタインは一人の仮想哲学者のように扱われるのが慣例である。そこで本発表でもこれに倣い、[Kripke 1982]における議論は(クリプキでもウィトゲンシュタインでもなく)彼に帰属させることとする。

² この SCA をより正確に表現すると以下ようになる。

SCA : 対象 O が条件 C において表出 M をなすよう傾向付けられている iff もし C が成立したならば O は M をなすだろう

³ SCA への反論に基づく議論は第二章以降で検討する。

を持っているということこそが言葉で何かを意味しているということなのだ」と主張する。確かに、ある言葉の使用に関して特定の傾向性を持っている発話者は、初めて遭遇する状況でも傾向付けられたとおりにその言葉を用いるだろう。そしてそうであれば、彼の傾向性を参照することによって、彼が用いるその言葉の外延を特定することさえ可能であるように思われる。これはまさに、彼がその言葉で何かを意味しているということではないだろうか。

しかしクリプケンシュタインは、このような説明を「直ちに見当違いであり、的外れだと思われるに違いない⁴」と断罪する。それは、傾向性主義では言語の持つ規範的側面、つまり、私の言語使用はその正誤が問われうるということや、私の言語使用がこれまでの行為によって規範的に規定されるものであるということの二点を適切に説明できないからだという。

まず一つ目の論点だが、これは『+』によって足し算を意味しようとしている人(A)とクロス算⁵を意味しようとしている人(B)とが、共に『57+68』に対して『5』と答えるよう傾向付けられていた場合、傾向性主義で彼らの間の違いを説明できるのか」という問いとして理解することができるだろう。我々の言語使用は本質的に間違いの可能性に開かれたものである。それゆえ傾向性主義が適切な立場であるならば、それは「Aの表出は間違いだがBのそれは正しい」という違いを説明できるのでなければならない。

しかしSCAに基づくならば、同じ刺激に対して同じ表出をなす二人は全く同じ傾向的状態にあるとされるため、そこに先のような区別を設けることはできない。つまり、クロス算と整合的な表出をなすAは、彼の意図がどうであろうと、間違いを犯したのではなく端的にクロス算を意味していたのだとされてしまうのである。これでは、Aの傾向性の中に間違いを見出すことは不可能だろう。単に外延が定まっているというだけではこの一つ目の論点に対する解答として不十分なのである⁶。

次に二つ目だが、この論点は言語使用の正当化条件についての考察から導かれる。クリプケンシュタインによれば、私の言語使用が正当化されるためにはそれがこれまでに私が行ってきたことと一致しているというだけでは不十分で、それに加えて「これまでと同様に言葉を用いよう」という意図に基づいている必要があるのだという。そしてこのような見方に基づくならば、我々の言語使用は「これまでと同様に言葉を用いたいならば、しかしかのようにすべきだ」という規範的制約を受けることになるし、正当に言葉を用いている人はすべきことをしているのだとされねばならない。

では傾向性主義者がこのような規範的制約を自身の説明の中に上手く汲み取ることができるかといえ、それは難しいように思われる。というのは、彼らの説明は「もし『57+

⁴ [Kripke 1982:p.23]

⁵ クロス算とは以下のように定義される関数である。[Kripke 1982:p.9]

クロス算：もし $x, y < 57$ ならば、 $x * y = x + y$

そうでなければ、 $x * y = 5$

(なお、「*」はクロス算を表す記号とする)

⁶ [Kripke 1982:p.28-35]そしてウィトゲンシュタインが教えるように、間違いの可能性が存在しない領域においては「正しい」という述語も意味をなさない。

68』を出題されたならば『125』と答えるだろう」というように記述の形をとるものだからだ。この点からクリプケンシュタインは、傾向性主義では我々の言語使用を正当化するものについて説明を与えることができないと結論付けるのである⁷。

言語使用における正誤や正当化といった観念の必要性自体を否定することは難しい。特にウィトゲンシュタイン以後、そのような認識は極めて堅固なものとなっている。それゆえ、傾向性主義が有望な立場として維持されるためには、これら二つの批判に対して何らかの解答を与えねばならない。

2 傾向性主義の再検討

では次に、クリプケンシュタインに反論を加えようとする C.B.マーティンと J.ハイルの議論⁸を参照しつつ、傾向性主義を再検討してみよう。

2-1 間違いの可能性を確保する

前章で傾向性という概念を導入する際、私は SCA に基づきながら傾向性を紹介した。しかしマーティンらは、そのような傾向性概念に対する反例が存在すると考える。彼らの論文から引用してみよう。

有能な実験者が、塩を水に入れた瞬間にその水が凍ってしまうよう物事に操作を加えた、と想像してみよう。あるいは、水に入れられたときに溶けるのを防ぐような強力な電磁場によって塩の結晶が囲まれるよう気を配っている、としてもよい⁹。

これら事例において、塩は水に入れられても溶けることがない。それゆえ SCA に基づくならば、この塩は水溶性を持っていないということになってしまう。だが、このような見方は果たして説得的だろうか。

まず前者の事例についてだが、ここで実験者の操作がなしているのは塩が水溶性を表出するに足るだけの刺激を受ける前にその刺激を遮断することだけであって、それは水溶性の実現基盤である塩の分子構造¹⁰には何の変化も及ぼしていない。それゆえここで使われている塩が実験者の操作から離れた場面で水に入れられたならば、そのときこの塩は間違いなく水に溶けるだろう。

このことは後者の事例についても基本的に同様である。前者における操作が傾向性にとっての刺激条件に干渉するものであるのに対して、後者のそれは表出の部分に阻害的に作用するという違いはあるが、やはりここでも塩の分子構造自体は損なわれていない。つまり、どちらの事例においても塩はその水溶性を失っていないと考えられるのである。

傾向性に関する議論において、前者の事例における操作と後者におけるそれはそれぞれ

⁷ [Kripke 1982:p.37]

⁸ [Martin & Heil 1998]

⁹ [Martin & Heil 1998:p.290]

¹⁰ 水溶性の表出には水の存在が不可欠だが、水溶性を持っているのはあくまでも塩それ自体である。そしてそうであれば、その実現基盤は塩の分子構造に求められるべきであろう。

「アンチドート *antidote*¹¹」や「フィンク *fink*¹²」の一例として数えられるが、このような事例の存在は、「ある対象が特定の傾向性を持つこと」が「それに対応する(とされている)条件文が真になること」にとっての必要条件でしかないということを示している。そして SCA から離れ、アンチドートやフィンクといった阻害要因の存在を積極的に我々の傾向性概念に組み込むならば、上で示された事例における塩は「水溶性をちゃんと持っているのだが、実験者の操作によってそれを表出することができない状態にある」ものとして理解することが可能になる。これは我々の直観に適う見方だろう¹³。

傾向性概念をこのように改定した上でマーティンらは、傾向性にとっての間違いというものを、上記の塩のように当の傾向性は十全に保持されていながら、何らかの要因によってその表出が阻害されている状態と同一視するという見方を提案する。このような見方のポイントは、ある人の「意味する」という心的状態を構成する傾向性とそれを阻害する要因との分割を可能にすることにある。そうすることによって、「何事かを意味している」ということを傾向性に訴えて保証しながら、同時にその傾向性を表出し損なうことが可能になるのである。

以上の見方が受け入れられたならば、第二章で想定された『+』によって足し算を意味しようとして『57+68』に『5』と答えてしまった人(A)と「クワス算を意味しようとして『5』と答えた人(B)」との違いも区別できるようになる。つまり、Aは何かしらの要因によって足し算を行う傾向性とその表出を阻害されているのに対し、Bはクワス算を行う傾向性が正常に表出されているという区別が設けられるため、この二人を全く異なる傾向的状态にあるものとして理解することができるのである。

2-2 傾向性で言語使用の正当化を説明する

クリプケンシュタインが「傾向性主義では言語使用の正当化を説明できない」と主張するとき、そこには「人が正当に言葉を用いる場合、その人は自分の言語使用が正しいものであるという根拠に自覚的にアクセスできるのでなければならない」という「内在主義 *internalism*」の考え方が前提されている。というのは、彼によれば、我々は「これまでの行為」という正当化の根拠を参照した上で、それとの一致を意図していなければならないのだから。

しかしこのような考え方は必ずしも説得的なものではない。マーティンらは言う。

正当化という観念について考察する際、我々は特定の信念や行為が正当化される、あるいはされねばならないだろうということを、その信念や行動の正当化を示してみせたり思い浮かべたりするために要求される、あるいはされうるものから区別せねばならない。

¹¹ [Bird 1998]なお、この論文以前にも M.ジョンストンが極めて類似的な概念を提唱し、それを「マスク *mask*」と名づけている。[Johnston 1992]

¹² [Martin 1994]

¹³ もちろん、SCA を否定するという立場を採る場合、それに代わる代案を提示することが求められる。しかし本発表では「アンチドートやフィンクが言語使用の規範的側面を説明する上で有効に働きうるのか」という問題に関心を集中させるため、SCA の代案に関する詳細な議論に立ち入ることは控える。

行為者が正当化されているというのは行為者が適切な正当化条件を満たしているということである。これは、行為者が[自分]そのような条件を満たしていることを認識することとも、正当化を与えるものとしてそれらを利用したり、それらに訴えたりすることとも決定的に異なる¹⁴。(中括弧内補足、強調は原著者)

この論点は非常に明快だ。つまり彼らによれば、言語使用が正当化されているか否かというのは、我々がその根拠に自覚的にアクセスできているかどうかの問題ではなく、それが信頼に足るプロセスに基づいてなされているかどうかの問題だというのである。

このような形で内在主義を否定する立場は「外在主義 externalism¹⁵」と呼ばれ、内在主義が孕む問題点¹⁶を回避できるという利点から少なからぬ支持を集めている。そしてこれを採用することによって、我々の言語使用に記述的説明を与えるのみである傾向性主義でもその正当化条件について説明を与えることができるようになる。すなわち、ある人の言語使用が特定の言葉を一定の方法で用いさせるような傾向的状态に基づいているのならば、その人がそれに気づいているかどうか、あるいはそのように言葉を用いようという意図を持っているかどうかに関わらず、その人は正当化されていると主張することができるのである。

3 傾向性主義は成功しているか

では最後に、マーティンらの議論を評価しつつ、この論争に対する私の見解を示してみよう。

3-1 ハンドフィールドとバードによる特権化問題

彼らの議論を評価するに当たり、T.ハンドフィールドと A.バードによる指摘¹⁷を取り上げるのは有効だろう。そこでは、本来的な intrinsic アンチドートやフィンクの可能性を十分に示せていないという観点から、マーティンらの議論の不備が論じられている。

「アンチドートやフィンクが傾向性の表出を阻害する」と言われるとき、そのような阻害要因は傾向性を持つ対象にとって外来的なものである場合と本来的なものである場合とが考えられる。たとえば「ある人が計算をしているときに周りからの騒音によって注意が削がれ、誤った答えを出してしまった」という場合、その騒音は彼にとって外来的なものだと言えるが、「記憶力の限界のために大きな数どうしの足し算をし損なった」場合、この

¹⁴ [Martin & Heil 1998:p.292]

¹⁵ 外在主義者は「正当化」の代わりに「保証 warrant」という概念を用いるのが一般的だが、本稿ではマーティンらの用語法に則して外在主義の場合でも「正当化」を用いる。

¹⁶ たとえば伊勢田は、内在主義対外在主義という論争の歴史を踏まえて(1)本人にアクセスできる根拠だけでは正当化をなすものとして不十分である(2)自分の信念を正当化できない幼児や動物に知識を帰属できなくなる(3)知覚の仕組みについて十分に理解しているのは認知科学者くらいのものであるため、それ以外の人は知覚的信念を正当化することができず、それゆえ知覚的知識を持ちえないということになる、という三点を挙げている。[伊勢田 2006] また、私は論文本体において根拠へのアクセスの要請が無限背進に陥る可能性を指摘した。

¹⁷ [Handfield & Bird 2008]

記憶力の限界は彼にとって本来的なものであろう。

ここでハンドフィールドらが問題視するのは、このような阻害要因が対象にとって本来的であった場合である。彼らに倣って、次のような二つの本来的傾向性を持つ行為者ソールを考えてみよう¹⁸。

- 1、ソールは 200 年以内に衰え、そして腐ってしまうよう傾向付けられている。
- 2、ソールは「 $x + y$ 」という問いに正しく答えるよう傾向付けられている。

では、このような傾向的状态を持つソールに対して、それを解くには少なくとも 200 年は要するであろう+計算が課されたとしたらどうなるだろうか。この場合ソールは「+計算に正しく答えることを可能にする傾向性」と「それを不可能にする傾向性」とを同時に持っていると考えられているのだが、そのように正反対に傾向付けられているなどということが本当に可能なのだろうか。

ある人が特定の傾向性とそれに対する本来的阻害要因とを同時に持っているとき、同語反復になるが、当の傾向性はもとよりその阻害要因も彼自身に帰属させられるべき性質の内の一つである。そしてそうであるならば、その人を「特定の傾向性とそれに対する阻害要因を持っている人」とみなすのと同程度に、「端的にその傾向性を持っていない人」とみなすのも適切ではないだろうか¹⁹。つまりここで問われているのは、その人の傾向性とその本来的阻害要因というのは切り取り方次第で様々に解釈しうるのではないか、ということなのである。

このような指摘に答えるためには、「ソールが持つ多くの性質の内の一つが、彼の+規則の把握を構成する特権化された傾向性に基づいていると想定する何らかの理由²⁰」を示さねばならないとハンドフィールドらは述べる。彼らはこれを「特権化問題 privileging problem²¹」と呼ぶが、確かにこの問いに答えない限りマーティンらの議論——ひいては傾向性主義者全般の議論——は成功したとは言えないだろう²²。

3-2 本来的阻害要因の可能性と傾向性主義の展望

ではハンドフィールドやバードが言うように、本来的なアンチドートやフィンクは本当

¹⁸ [Handfield & Bird 2008:p.291]2において「正しく答える」という表現が用いられているが、これは「傾向性の外部に正誤の基準が存在する」ということを含意するものではない。傾向性主義者が考える「正しい答え」とは、あくまでも「阻害要因に介入されずに表出した答え」なのである。

¹⁹ 上の例に則すなら、「200年以内に衰え、腐ってしまう」「+計算に特定の答えを与える」という二つの傾向性を持っている人は、同時に「最低でも200年はかかる計算については、途中で衰えてしまうので答えを与えることができない」という傾向性を持っているものともみなされうるのではないか、ということである。

²⁰ [Handfield & Bird 2008:p.293,強調は原著者]

²¹ この問題は、クリプケンシュタインが指摘した論点をアンチドートやフィンクという概念を用いて洗練させたものとも言える。

²² ここで、「本来的阻害要因を特定すること」が「特権化問題を解決すること」にとっての十分条件となっている点に注意しておこう。「阻害するもの」を特定するということは、取りも直さず「阻害されるもの」を特定することに繋がるのである。

に解釈上の措定物に過ぎないものなのだろうか。

まずマーティンとハイルの議論についてだが、ハンドフィールドらも指摘するように、おそらく彼らは「モジュール」という概念に訴えることで本来的阻害要因が存在する可能性を確保できると考えていたように思われる。つまり彼らは、「複雑な対象や性質はよりシンプルなものからなる」という考え方に基づき、我々の身体(特に脳)の諸部分にそれぞれ特定の傾向性や阻害要因を帰属させようとしたのである。このような見立てが適切であるならば、確かに本来的阻害要因は単なる措定物以上のものとして我々の中に存在することになる。

しかしもちろん、このような見立てを提示するだけではハンドフィールドらの特権化問題に十分に答えたことにはならない。そしてマーティンらの議論には、この問題に対するもう一步踏み込んだ解答が欠けているように思われる。つまり、なぜ特定の仕方でのモジュール分割が他の可能な諸分割よりも適切なのかという問い(ハンドフィールドらが問うたのはこれである)に、まだ答えが与えられていないのである²³。

だが、以上のことから傾向性主義の敗北を結論付けるのも早計であろう。たとえば L.アシュウェルは、「本来的阻害要因の可能性を否定することは、ハンドフィールドらが問題視しなかった外来的阻害要因の可能性までも脅かしてしまう」という観点から議論を展開している²⁴。

彼の議論を簡単に確認するため、次のような二つの例を考えてみよう²⁵。

- 1、脆いガラスが衝撃を受けそうになる度に、魔法使いがガラスの周りに泡の覆いを発生させる
- 2、魔法使いが脆いガラスに魔法をかけ、「衝撃を受けそうになると泡の覆いを発生させる」という性質を付与する

これはどちらもガラスの脆さの表出をアンチドートが阻害している例だが、1のアンチドート(泡の覆い)がガラスにとって外来的であるのに対して2のそれ(魔法によって付与された性質²⁶)は本来的である。それゆえハンドフィールドらに言わせるならば、2の事例におけるガラスは脆いとも脆くないとも解釈できる。

しかしここでアシュウェルは、アンチドートやフィンクが傾向性の表出を阻害する上で果たす役割に注意を促す。上記の事例で言えば、泡の覆いは1と2の両方において全く同じ——つまり、外から来る衝撃がガラスに到達するのを防ぐという——プロセスを経て脆

²³ 更に言えば、高度で明確なモジュール構造を否定する「コネクショニズム connectionism」の成功は、このような見立てに困難をつきつけるものである。

²⁴ [Ashwell 2010]

²⁵ [Ashwell 2010:p.646]

²⁶ アシュウェルが指摘するように、アンチドートやフィンクというものは、必ずしも傾向性の表出を阻害する「最も近接した原因 most proximal cause」である必要はない。というのは、もしそうでなければならぬのだとしたら、本来的傾向性についての阻害要因とされるものは全て「傾向性を失うという」対象の本性的変化であることになってしまうからだ。そうではなくて、阻害要因とはある傾向性が表出し損なうことの「原因となる responsible」性質なのである。

[Ashwell 2010:pp.650-651,中括弧内補足]

さの表出を阻害している。言い換えるならば、1と2の違いは泡の覆いが発生する原因にしかない。これは、泡の覆いが脆さの表出に対して果たす阻害的役割が、1と2で全く同様であるということを意味している。

ではこのような状況において、1と2のグラスの間に「脆い/脆くない」という区別を設けることは本当に適切だろうか。阻害要因が全く同じ役割を果たしているのならば、そこで阻害されている傾向性も全く同じものであるように思われる。そしてそうならば、本来的な阻害要因を持つグラスを「脆さを失ったもの」とみなすことは、そうでないグラスに対しても同様の評価を下すということに繋がってしまわないか。アシュウエルが提起するのは、このような問題なのである。

アンチドートやフィンクといった阻害要因を傾向性概念にとって本質的なものとみなす(それゆえ SCA を放棄する)ことは、傾向性を研究している哲学者たちの間で半ば常識化していると言ってよい。またマーティンらの採用する正当化についての外在主義も、その説得力において内在主義に劣るものではない。それゆえ本来的な阻害要因の可能性を確保できたなら、彼らの描く基本的な構想に基づき、傾向性主義は再びクリプケンシュタインへの反論として力を持つことになるだろう。つまり、クリプケンシュタイン対傾向性主義者というこの論争は、本来的な阻害要因の可能性に関する問題をその中心的トピックに据えながら、これからも論じられていくべき生きた論争なのである。

参考文献

- Ashwell, Lauren [2010] 'Superficial Dispositionalism', *Australian Journal of Philosophy* 88, pp.635-653
- Bird, Alexander [1998] 'Disposition and Antidotes', *The Philosophical Quarterly* 48, pp.227-234
- Handfield, Toby, and Bird, Alexander [2008] 'Disposition, Rules, and Finks', *Philosophical Studies* 140, pp.285-298
- Johnston, Mark [1992] 'How to Speak of the Colors', *Philosophical Studies* 68, pp.221-263
- Kripke, Saul [1982] *Wittgenstein on Rule and Private Language: An Elementary Exposition*, Basil Blackwell. [邦訳: 『ウィトゲンシュタインのパラドックス——規則・私的言語・他人の心』黒崎宏訳, 産業図書, 1983]
- Martin, C.B. [1994] 'Disposition and Conditionals', *The Philosophical Quarterly* 44, pp.1-8
- Martin, C.B., and Heil, John [1998] 'Rules and Powers', *Philosophical Perspectives* 12, pp.283-312
- 伊勢田哲治 [2006] 「認識論における非個人主義的内在主義」, 『哲学の探求』33号, pp.7-21

柳宗理<バタフライ・スツール>のフォルム考察

平松 春

はじめに

本論考は、私が修士論文でまとめた論考から、フォルムについての考察を特に記すものである。

修士論文は「柳宗理 かたちの目指した暮らしとその受容」と題し、戦後の工業デザイン黎明期を牽引し、今なお人気を誇る工業デザイナー柳宗理（以下宗理と表記）の代表作である<バタフライ・スツール>（1956発表 以下バタフライと表記）から、彼の制作理念や造型理念についての考察を行った。<バタフライ・スツール>が成立した1950年代は、終戦を迎えた日本に新しく近代的な生活様式を確立しようと、工業デザイナー達が理想を掲げて活動に励んだ時代である。デザイナーや評論家達によって盛んに啓蒙されたのは、西欧の進歩的な生活様式に倣った、使い勝手の良く無駄のない機能的な製品を用いた生活であった。<バタフライ>は、そんな機能主義の要請と日本の暮らしを融合した、日本のモダニズムを代表する家具の一つとして高く評価されている。現在に至るまで生産・販売され、展覧会でも必ず展示される、宗理のシンボリック作品である。この椅子が、これほどまでに認知されているのはなぜなのだろうか。柳宗理は、その<バタフライ・スツール>によって1950年当時どのような暮らしを目指し、なにを提案したのか？そしてその問題提起は、当時の、そして現代の暮らしのなかでどのように受容されているのだろうか？修士論文では、この問いに対して私なりの答えを見いだすべく、<バタフライ>成立前後の工業デザイン概要や、宗理に影響を与えたと考えられるデザイナー達の作品・思想をふまえた上で、<バタフライ>成立の経緯や作品のフォルム、その評価を俯瞰した。

本論考においては、<バタフライ>のフォルムについて行った考察について、詳しく記載する。

1、<バタフライ>の脚部の形状変化について



柳宗理の代表作であると言えるものが、1956年に発表された<バタフライ・スツール>（以下<バタフライ>と表記）である。<バタフライ>は彼のキャリアの中で最も初期に製作された座家具の一つであり、また彼の作品が海外で認められた最初ともなった。このスツールが宗理の最高傑作の一つであり、また宗理

の代名詞的作品として認知されていることは、宗理の作品の中で唯一 MoMA、アムステルダム市美術館、ルーブル美術館、メトロポリタン美術館と4つの世界の代表的な美術館のパーマネントコレクションに認定されていることが客観的に物語る。さらに、近代椅子のコレクションで世界的に有名なヴィトラ・デザインミュージアムのコレクションに加えら

写真① <バタフライ・スツール>（1956）柳工業デザイン研究会ホームページから転載

れ、1998年に行われた世界巡回展「椅子 100のかたち展」の展示作品に選ばれていることは、この椅子がデザイン史的見地からも重視されていることを示している。

＜バタフライ＞は1956年に発表されるが、そのフォルムは完成直後からいくつかの大きな変更が加えられた。とりわけ注目すべきは、1957年、第11回ミラノトリエンナーレ出品に際しての脚部の変更である。



＜バタフライ＞が初めて人々の前に姿を現したのは1956年、銀座松屋で行われた、第1回柳工業デザイン研究会個展での展示においてである。公式には、この年を＜バタフライ＞の製作年として認定している。興味深いことに、ここに登場した初代＜バタフライ＞は現在のものとはフォルムが異なった。脚の部分がフラットに切り取られ、地面に面で接地していたのである。現在の形のもは地面に脚部の四点で接することから「四点接地型」、1956年に発表されたもう一つのことを「フラット接地型」と名付け、ここからの話を進めていきたいと思う。1957年、日本が公式に初参加した第11回ミラノトリエンナーレにおいて、宗理は個人ブースを与えられ、＜バタフライ＞をはじめとした作品数点を展示した。そのブースが金賞を受賞し、また翌1958年にMoMAが＜バタフライ＞をパーマネント・コレクションに加えたことから、＜バタフライ＞に対する国内の評価もにわかに高まることとなる。トリエンナーレに出品した＜バタフライ＞の脚部が四点接地型であり、このタイプの＜バタフライ＞が初めて発表されたのはこの時である。

宗理は脚の変更について、以下のように説明している。

「最初このバタフライ・スツールは、日本の部屋の畳の上での生活を考えていましたので、畳を傷つけないように脚部の畳に接するところを平らに切り取って、左右二筋の細長い線で畳に接触するようにしていました。しかし最近畳の上の生活が少なくなってきましたので、畳を傷つけないように平らに切り取った脚部の底の中央を僅かにえぐってへこまし、今迄の椅子のように四点で床に接するようになりました」²⁷

宗理の説明は現在広く受け入れられているのみならず、この脚部の変更が、現行品である四点接地型＜バタフライ＞の評価にも含まれていることは興味深い。つまり、座家具の歴史のない国において製作された＜バタフライ＞は西洋の模倣でない日本独自のフォルムを持ち、しかも日本において使用されることを考えて造られていると捉えられたのである。この見解は今日に至るまで引き継がれている。

「・・・柳のスツールは日本でデザインされ、生産されているが、西洋のスタイル（スツール）と素材（成型合板）を採用している。しかしながらその書道的優美さは、明瞭なアジアの感性を示す。伝統的な日本文化にはこのような座家具がまれであるにもかかわらず。」²⁸

²⁷ 「バタフライ・スツール」(『柳宗理 エッセイ』p.89/初出『新建築』75巻2号.2000)

²⁸ メトロポリタン美術館ホームページより 翻訳は筆者

<http://www.metmuseum.org/Collections/search-the-collections/210005236>

2、宗理の作品製作方法と〈バタフライ〉のフォルム

〈バタフライ・スツール〉のフォルムから暮らしに対する提案を読み取るために、まずは宗理の作品群を、その製作方法に従って二つに分類し、それぞれの特徴について考察を行った。そのことによって、〈バタフライ〉の製作方法の特徴をつかみ、そこに込められた意図を抽出する狙いである。

宗理の作品製作方法には、他のデザイナーとは大きく異なる点がある。それは、他のデザイナーがデッサンや図面を描いて作品のフォルムを模索するのに対し、宗理は最初から模型を製作し、フォルム決定の後に模型を測定して作図するという点である。

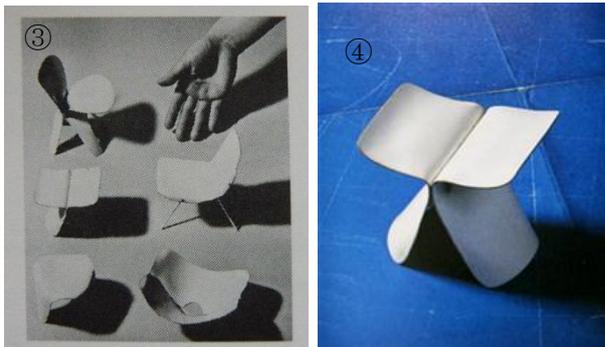
今回私は、作品の大きさや用途に応じて製作される作品群を二つに分類し、それぞれの特徴に応じて考察を行うこととした。分類は以下の二種類である。

(A) 実物大模型から製作される作品群

実物大の模型からフォルムが製作され、それが陶磁器や金属等に反映されるというプロセスを経て作品が製作されるグループ。

(B) ミニチュア模型から製作される作品群

最初に製作された模型と完成作品の大きさが大きく異なる作品群。ミニチュア模型はそれが作成される時点で、完成作品の大きさが模型と異なることがあらかじめ了解されている。つまりミニチュア模型から製作される作品群は、そのフォルムが完成された後に、作品に仕上げるためのサイズ変更工程が加えられる。



この分類によれば、〈バタフライ〉は(B)に該当する。このフォルム形成について、宗理は以下のような経緯を説明している。「ビニールシートを温めて曲げ、いろいろな形を造って遊んでいました。それも椅子を造ろうなどとは考えなくて、ただ板を曲げて何が出来るかどうか試行錯誤して

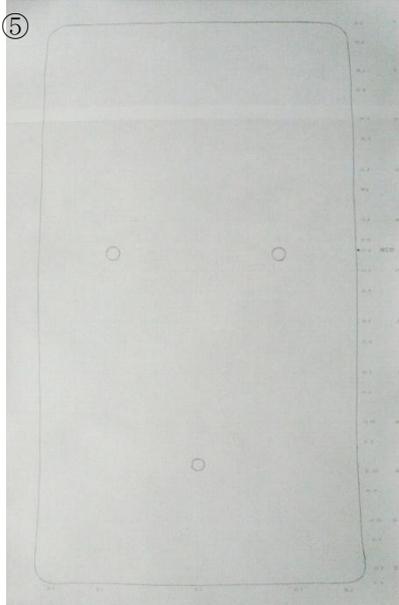
ました。それを二、三年続けましたが、最初は椅子が出来るかどうかなんて本当に分かりませんでした。そういったことをしているうちに、これはやっぱり椅子になるのではないかと思い始めたのです。そして、バタフライ・スツールの形態イメージが徐々に固まっていったのです。」²⁹

²⁹ 「バタフライ・スツール」(『柳宗理 エッセイ』p.89/初出『新建築』75巻2号.2000)

写真③ <ミニチュア模型> (1956) 展覧会カタログ『柳宗理 うまれるかたち』より転載

写真④ <バタフライ・スツール>ミニチュア模型¹¹柳工業デザイン研究会ホームページより転載

3、＜バタフライ＞のミニチュア模型製作



偶然に見出されたという＜バタフライ＞のフォルムは、椅子としての機能と両立しうるのではあるだろうか。このことを検証するため、今回私は自ら＜バタフライ＞のミニチュア模型を製作し、検証を行うことにした。宗理の作品が模型のフォルムを出発点に推敲されているというのであれば、完成作品をミニチュア化することで、誕生時のフォルムに遡っての検証が可能になるのではないかと。そしてミニチュア模型を製作し、宗理の手を追体験することで、＜バタフライ＞のフォルムにこめられた意図を探ることが可能になるのではないかと。

＜バタフライ＞のフォルムについて、以下のとおり検証を行った。

写真⑤ ＜バタフライ＞展開図 筆者作製・撮影 2012

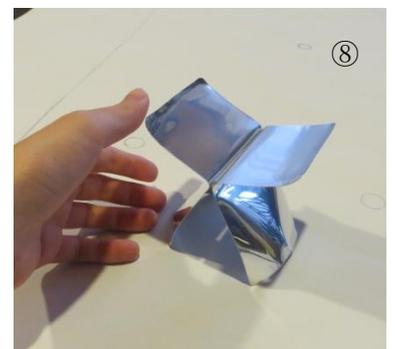
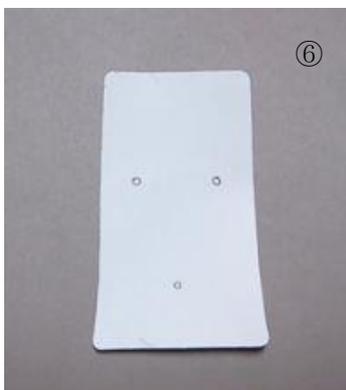
(Ⅰ) ＜バタフライ・スツール＞本体のスケール測定、展開図作成、検証

- ①まずは、筆者が所持している＜バタフライ・スツール＞のサイズを測り、それを展開図に移す作業を行った。具体的には、まず＜バタフライ＞にトレーシング・ペーパーをあてがい、輪郭をなぞることでフォルムを写し取る。
- ②次に、写し取ったフォルムを方眼紙に再度写し、＜バタフライ＞の展開図を作成する。方眼紙に写し取ったフォルムは縦横 1 cmごとにその長さを測り、常に本体と照合しながら確認を行った。

(Ⅱ) 展開図を縮小しミニチュア模型を作成、検証

作製した＜バタフライ＞の展開図を 20%に縮小することで、五分の一スケールのミニチュア模型製作を試みた。

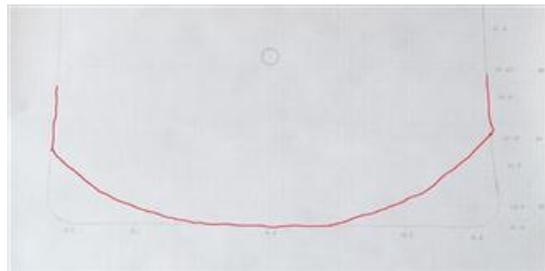
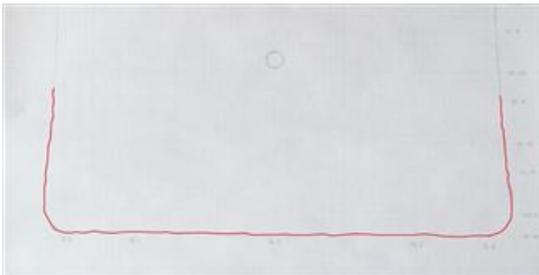
- ①＜バタフライ＞の図面を 20%縮小コピーし、ミニチュア模型サイズの型紙を製作する。
- ②これをアルミ板の上に置いてトレースし、型の通りにはさみで切り出した。同じものを二枚作れば、アルミ板製ミニチュア模型の材料が揃う。
- ③出来上がったアルミ板を、＜バタフライ＞のフォルムを模して折り曲げてゆく。折り曲げる箇所を、掌と指の付け根あたりにあてがい、アルミ板全体を手のひらで包み込むように、四本指と親指の付け根でゆっくりと押していく。アルミ板は綺麗に折り曲がった。これを二枚、向かい合わせに接着すれば、ミニチュア模型の完成である。



(I) の検証で作製した<バタフライ>の展開図を検証した結果、<バタフライ>を形作る合板の形状は長方形にきわめて近いが、サイドのラインが直線ではなく複雑な曲線で製作されていることがわかった。これはこのフォルムが図面からでなく宗理の手から起こされていることに加え、<バタフライ>を横から見た時の印象等も考慮してのことだと考えられる。

一方、合板の上下は直線にきわめて近い形状にカットされていた。この箇所は座面の両端と脚部にあたり、板のカットではなく曲げによって曲線が生み出されている箇所であり、直線にカットされながらも軽やかなイメージを見る者にもたらす箇所でもある。私がここで注目したのは、脚部のフォルムである。現行の四点接地型<バタフライ>は、フラット接地型<バタフライ>の改訂版であると考えられているが、展開図を見る限り、四点接地型のほうが自然な長方形に近いフォルムをしていることが判明したのである。もしフラット接地型<バタフライ>を展開したら、脚部は底面の両端をラウンドさせてカットしなければならない。つまり、フラット接地型を製作するためには、四点接地型の展開図に、意図的に一手間を加えなければならないのである。より自然なフォルムがどちらかと問われれば、それは四点接地型の方であると考えられる。よって私は、より初期の試作段階で生まれたフォルムは、四点接地型のほうだったのではないかと考える。つまり、製作順序が定説や本人の説明とは逆であった可能性が、<バタフライ>のフォルム検証から導き出されたのである。

⑨



(II) の検証においては、ミニチュア模型のフォルムが板を手のひらでぐっと折り曲げた形と近似していることが確認された。実際に模型は手のひらにしっかりとフィットする。



このことから、<バタフライ>のフォルムが、形をあまり加工しないままのビニールシー

写真⑥⑦⑧ <バタフライ>ミニチュア模型作製の様子 筆者作製・撮影 2012

写真⑨ <バタフライ>展開図の脚部 左：実際の展開図 右：予想されるフラット接地型の展開図

筆者作製・撮影 2012

トを手のひらで触っているうちに、偶然つくりだされたという可能性が導き出された。

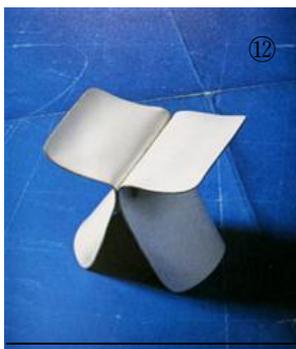
4、＜バタフライ＞脚部の変更にみる造形と機能の葛藤

ここで問題となるのは、はたして偶然に生まれたフォルムが椅子としての役割を果たしているか、ということである。私はここに、＜バタフライ＞最大のジレンマを感じるのである。＜バタフライ＞が機能として素材の新しさ、ミニマルな構成、スタッキング出来ること、そして何より「日本の畳の上での生活を考えて」³⁰製作された点を備えていることと、手のひらから生まれた純粋なフォルムをスツールとして作品に反映することとは、本当に矛盾なく成立するのであろうか。

宗理の言葉によれば、最初に考案されたのはフラット接地型＜バタフライ＞であり、また実際最初に発表されたのもフラット接地型である。しかし私は、この製作発表の順番に対して疑問を提示したい。四点接地型が発表された1957年当時、戦後12年目を迎えた日本は経済的にも回復し、生活様式は欧米化が進んでいたとはいえ、依然として一般家庭では畳での生活が主流であった。いずれはフローリングの生活が普及すると予測できる状態であったとしても、大多数の家庭において畳での生活が続いているような時期に、＜バタフライ＞の使用をフローリングに限定してしまうことは早計であると考えられぬであろうか。

私が最初に疑念を抱いたのは、先の宗理の発言である。彼は現行品について「平らに切り取った脚部の底の中央を僅かにえぐってへこまし、今迄の椅子のように四点で床に接するようにしました」と発言しているが、四点接地型＜バタフライ＞は先に見たとおり、展開するときわめて長方形に近い。これが、畳に接するフラット接地型であったらどうなるであろうか。内側に丸めた板の一边すべてを床に接地させるためには、2つの頂点、つまり四点接地型で床に接している部分が、短く削られなければならない。つまり、畳対応のフラット接地型の＜バタフライ＞の脚部を形成している板を伸ばしてみたら、それは綺麗な長方形ではなく、わずかにアーチを描いた形状になるはずだ。それはあらかじめ板をそのような形に加工するか、＜バタフライ＞の形に合板を成型してから脚部を平らに切り落とすのか、いずれにせよ四点接地型に一手間加えたものになる。そのことを考慮すれば、＜バタフライ＞は四点接地型のもののほうが自然な形状であると考えられる。

私が想像するには、＜バタフライ＞は四点接地型を経て畳対応のフラット接地型が造られたのではないだろうか。そして第11回ミラノトリエンナーレを期に、フラット接地型のものが淘汰されたのではないだろうか。



それを裏付けるのが、現在までも残っている＜バタフライ＞の塩化ビニール板ミニチュア模型である。現存するこの模型は、第11回ミラノトリエンナーレにも写真パネルとして登場している。このミニチュア模型の脚部が、四点接地型なのである。＜バタフライ＞のフォルムが誕生した瞬間は、四点接地型だったという確たる証拠となるのではないだろうか。

この仮説を裏付ける、さらなる証拠がある。柳工業デザイン研

³⁰ 「バタフライ・スツール」(『柳宗理 エッセイ』p.89/初出『新建築』75巻2号.2000)

研究会には、天童木工で造られたものではない、古い四点接地型の〈バタフライ〉がたった一脚だけ存在するそうである。この〈バタフライ〉がいつ、どこで造られたのかは定かではない。通常四点接地型のバタフライは天童木工で生産されるようになってから造られたと考えられるため、研究会の人間は工芸試験所で生産されたものの脚をくりぬいて造った試作品ではないかと考えていたそうである。しかし、この不自然な〈バタフライ・スツール〉が、フラット接地型と同時期に試作された四点接地型のプロトタイプである可能性は十分にあるのである。

〈バタフライ〉の脚部の変更について、現在では概ね共通した評価がなされている。通常は宗理が言うとおりの、〈バタフライ〉の脚部はフラット接地型からフローリング対応の四点接地型へ改良されたと思なされる場合が多い。そしてそのことが、このスツールの評価を高めている。つまり、元々は日本の畳文化に合わせて製作したものを、ライフスタイルの変化に合わせて変更したことは、デザインの持つ柔軟性、生活への親和性を強調すると同時に、変更以前のライフスタイルをもまた非常に強く喚起させるからである。〈バタフライ〉が海外でいち早く評価されたのは、それが日本の作品であり、近代的なライフスタイルと日本の伝統的ライフスタイルとの融和を図っていると見なされたことも一因である。日本において座家具は西洋の典型的近代性を象徴するものであり、宗理はその影響を受けながら、全く西欧の形式を用いず、あくまでも日本の土壌から〈バタフライ〉のフォルムを生み出したと評価されているのである。

ここに見えるのは、海外からの〈バタフライ〉に対する、相反する二つの眼差しである。一つはフラット接地型の持つ畳への対応を評価する視点、つまり元々椅子文化のない日本国内の和室において〈バタフライ〉が実際に使用されうるという見解であり、もう一つはフローリングに対応するという四点接地型の持つ近代性、言い換えれば西欧社会においても〈バタフライ〉が柔軟に対応し得るという見解である。現在では日本国内においても、〈バタフライ〉に対する評価はおおむね前途のとおりであるが、おそらくは1950年代後期における、日本国内からの〈バタフライ〉への評価はこれとは異なるものであったはずだ。

〈バタフライ〉は手のひらからフォルムをつくるという方法論を示す象徴的な作品であると同時に、宗理の手のひらの造形性を失うことなく存在する、最も優れたアイコンであると私は考えている。それはスツールという形態をとってはいるが、宗理の手のひらの中で温められたビニール板が示した造形をスツールに昇華したものであって、その逆ではない。そして〈バタフライ〉を〈バタフライ〉たらしめるためには、脚部は四点接地型でなければならなかったのではないだろうか。四点接地型とフラット接地型の〈バタフライ〉の造形の完成度の違いは歴然としている。フラット接地型バタフライは床にどっしりと根を下ろし、そこから生えてきたような安定感を見るものに与える。しかし〈バタフライ〉の上部の軽やかさとは裏腹に床に根付く脚部は重苦しく、ちぐはぐな雰囲気は否めない。一方四点接地型のバタフライは、ふんわりと湾曲した板の両端が脚として接地し、その間の空間が背伸びをするようにあくことによって、〈バタフライ・スツール〉の名のとおり、浮き上がるような軽快さを手に入れている。成型合板の持つ、木材としての重厚さと合板としての軽さが見事に調和し、他のスツールにはない優雅な雰囲気を備えているのである。

おそらく〈バタフライ〉は初めからこの優雅さを手に入れていたのだらうと思う。一般にはフラット接地型から四点接地型へと改良されたと思なされる〈バタフライ〉であるが、

もしあのままフラット接地型が量産されていても、今日のような名声は得られなかったのではないだろうか。一旦はフラット接地型にされたものの、ミラノトリエンナーレを気に四点接地型にされたのは、フローリングの床が普及してきたためだけではあるまい。宗理には四点接地型の〈バタフライ〉の造形の優位が判っており、トリエンナーレとフローリングについてはむしろ言い訳のようにすら聞こえてしまうのである。それでも、〈バタフライ〉のツールとしての用途を後回しにしてまでもこの造形を選択した所が、宗理の優れた点であると私は評価したいのである。

まとめ

〈バタフライ〉のフォルムには、きわめて独自性のあるフォルムを実現することと、戦後の新しいライフスタイルを提案し、牽引したいという二つの眼差しが存在する。これら二つの間に存在する葛藤は、新しい生活に合うデザインを求められていた戦後デザイナー達が抱える使命感が、いかに大きなものであったかを感じさせるものである。宗理が造形と機能性の両立に苦慮しながらも生み出した〈バタフライ〉は、椅子としての機能性のみならずその優れた造形性によって、時代を超えて人々に受け入れられているのではないだろうか。

参考文献

- 『工芸ニュース』産業工芸試験所編（後に商工省工芸指導所）丸善.1932～1973
出原栄一『日本のデザイン運動 インダストリアルデザインの系譜』ペリかん社.1989
『柳宗理 エッセイ』柳宗理 平凡社 2003
『Yanagi Design 柳宗理と柳工業デザイン研究会の仕事』（財）柳工業デザイン研究会編 平凡社 2008
『天童木工』菅澤光政 美術出版社 2008
『カラー版 日本デザイン史』竹原あき子・森山朝子監修 美術出版社 2003
展覧会カタログ『柳宗理 うまれるかたち』柳宗理デザイン金沢展開催実行委員会・編集委員会編 能登印刷出版部 2003
展覧会カタログ『柳宗理 生活のなかのデザイン』東京国立近代美術館編集出版 2007
展覧会カタログ『柳宗理 デザイン』セゾン美術館・日本経済新聞社編 河出書房新社 1998
（財）柳工業デザイン研究会ホームページ <http://yanagi-design.or.jp/>

両大戦間の訳詩 —堀口大學を中心に—

梁瀬 愛美

はじめに

我々は、修士論文において、両大戦間の詩の翻訳について、翻訳者、堀口大學を中心に据えて考察した。

訳詩集『月下の一群』（1925年）の翻訳家、堀口大學の名前はつとに知られている。しかし、彼の訳業について、歴史的背景を踏まえながら、掘り下げて分析・考察した研究はいまだに多くなく、その全体像と意義は十分に解明されているとはとても言えない。そこで我々は＜日本文学の海外紹介＞と＜フランス文学の日本紹介＞という二つの側面に着目しながら、大學の仕事を日仏両国の文学の発展ないし変遷の中に位置づけ、それによって、大學の複数の顔を明らかにするとともに、彼の翻訳が同時代の詩人たちに与えた影響に新たな光をあてようと試みた。

すなわち、まず、第1章では、日本の詩をフランス語に翻訳する大學に焦点を当て、大學の翻訳手法に加えて、翻訳がいかにかその背景的事象との関わりを持っていたかということについて検討した。その際、大學が自作の短歌を仏訳した *TANKAS*（1921年）、対外宣伝誌『NIPPON』（1936年8月号）に発表された柳澤健の3つの詩の翻訳を、未刊の日本現代詩の翻訳詩集 *LES JEUNES POÈTES JAPONAIS, anthologie contemporaine*（『日本の若き詩人たち、同時代詩アンソロジー』）の試みと関連づけながら分析した。両大戦間に大學は、同化的な翻訳手法を用い、＜外交重視＞の立場に近い翻訳活動をしていたことを明らかにした。

第2章では、フランスの詩を日本語へ翻訳する大學に焦点を当てた。特に日仏間の短詩を媒介とした文学的相互影響における交差点に大學がいたと考え、その短詩における翻訳手法を検討した。つまり、日本の俳句の影響を直接・間接的に受けて発展したフランスの短詩を日本に逆輸入し、1920年代の日本の新たな短詩の誕生に影響を与えたのが大學の訳詩だと考え、大學によるフランスの短詩翻訳手法を分析し、それらが短詩運動を含む日本の近現代詩の発展、変遷に影響を与えたことを幾つかの例を挙げながら、明らかにした。

2011年度後期シンポジウムでは、主に第1章に関連する部分を取り上げ、2012年度前期シンポジウムでは第2章の内容について、まず大きな見取り図を提示した上で、いくつかの事実確認を試みた。なお、本論文は2011年度後期シンポジウムの原稿を加筆・訂正したものである。

1. 日本現代詩アンソロジーの計画とその先駆性

最初に堀口大學のフランス語の著作・翻訳について簡単にまとめておこう³¹。堀口大學は1918年 - 1923年の5年間(大學26歳 - 31歳の間)、ブラジルに滞在し、フランス近代詩の邦訳と日本近代詩の仏訳を同時に進めていた。後者の成果としては、1921年の *TANKAS* と1923年の *POÈMES DE KONOSOUKÉ HINATZ* がある(いずれもパリの Fauconnier 書店から刊行)。*TANKAS* はポール・フォールの序文に続いて大學の212首の自作短歌を収めたもの。ポール・フォールについて詳しくは後述するが、大學とこの詩人との最初の出会いは1921年8月、ブラジルでのことであった。一方、*POÈMES DE KONOSOUKÉ HINATZ* は、日夏耿之介の詩集『轉身の頌』(1917年)と『黒衣聖母』(1921年)から計31篇の詩を選んで仏訳したものである。

実は、大學はその他にも1920年代前半に日本近代詩の訳詩集を出版する計画を温めていた。*LES JEUNES POÈTES JAPONAIS, anthologie contemporaine* (『日本の若き詩人たち、同時代詩アンソロジー』。以下、『日本同時代詩アンソロジー』と略す)と題されることに決まっていたその訳集は、結局、未刊に終わったのだが、もし出版されていれば、フランス語による日本近代詩の最初の紹介となったはずである。そこで、本稿ではこの幻の著作にこだわってみたい。それが未刊に終わったのは、おそらく1923年5月に父と帰国、そして同年末にルーマニアに出発、といった生活環境の慌ただしい変化のためであると推測されるのだが、この計画自体の先駆性を確認するために、まずは1930年代までにフランスで出版された日本近代詩の翻訳アンソロジーをリストアップしておこう。

① *Anthologie de la littérature japonaise, des origines au XXe siècle*, traduit par Michel Revon. (C. Delagrave, 1910.)

② *Les Cinq continents : anthologie mondiale de poésie contemporaine*, traduit par Ivan Goll. (la Renaissance du livre, 1922.)

③ *Anthologie de la Poésie japonaise*, traduit par Georges Bonneau. (Libr. orientaliste Paul Geuthner, 1935.)

④ *Anthologie des poètes japonais contemporains*, traduit par Kuni Matsuo et Steinilber-Oberlin. (Mercure de France, 1939.)

①は帝大法科大学外国人教師で後にソルボンヌの日本文明講座教授となったミシェル・ルヴォンの『日本文学選』である。この翻訳詩集は、俳句・短歌の紹介に重きを置いた構成で、俳句風の短詩を多く発表したクローデルらに示唆を与えたことは確かだが、近代詩

³¹ 『堀口大學全集第9巻』(小澤書店、1987年)の欧文著作解説を参照した。なお、本稿で用いる大學のエッセイ等は1981年から88年にかけて出版された小澤書店版の『堀口大學全集』(全9巻、補巻3巻、別巻1巻)から引用している。以降、本文中、また脚注において『大學全集1』のように表記する。

についてはまったく不十分な紹介しかなくされていない。

②のドイツのユダヤ系詩人イヴァン・ゴルの編纂による国際現代詞歌集『五大洲』でようやく大學の短歌・短詩を含む日本の近代詩人 6 人の作品がフランスに紹介された。この中に大學は、「TANKAS」と題して伝語作品 7 篇（うち短歌 1 篇、短詩 6 篇）の詩を発表している³²。

九州帝大や京都帝大で教鞭をとった日本の韻文研究家ジョルジュ・ボノーによる③は四部構成で、近代詩は第四部に島崎藤村・佐藤春夫・北原白秋・西條八十の詩作品全 30 篇が収録されるにとどまる。ちなみに、後にボノーは日本詩歌研究の集大成として「吉野集 (Collection Yoshino)」³³というシリーズを刊行することになるのだが、その際、大學が「ボノオ博士の日本詩歌の佛譯」(1933 年)と題した随筆の中でボノーを「日本詩歌の精髓をその根本に徹して理解」した稀代の有能者と紹介し、「これまでややもすれば誤り伝えられがちだった日本詩歌が、正確にして且つ極めて詩的な美しい佛譯となつて欧米に紹介されることは、日本人として、日本詩人の一人として、無上の欣びである。」と彼の翻訳を称え、日本人として感謝の意を表していることを指摘しておこう³⁴。

④は松尾邦之助とステイニルベル＝オーベルランによって出版された翻訳アンソロジーであり、近代詩人としては島崎藤村、土井晩翠から丸山薫に至る 31 名の詩人の作品全 210 余篇が収録されている³⁵。これを要するに、②と③によって僅かながら日本の近代詩がフランスに紹介されていたが、明治から昭和にかけての日本の詩が初めて網羅的に提示されるのは④の出る 1939 年を待たなければならなかったのである。このように見てくると、大學の翻訳計画がいかに時代に先駆けていたかがよく分かるだろう。

³² 『大學全集 9』の〈欧文作品解題(総説)〉によると、「これらの 7 篇のうちで実際に短歌を原作とするのは 1 篇だけ(TANKAS の作品番号 XL と同一)で、他の 6 篇は TEMPLES AÉRIENS から採られたもの(“Fardeaux (重荷)”、“La bouche (口)”、“Moi (彼)”、“Idéal (理想)”、“Collier (首環)”、“Jet d’eau (噴水) — I”)である。」とするが、土屋聡は「大正期における堀口大學の翻譯」(『日本近代文学』第 75 号、2006 年 11 月)の註 (2)において、短歌以外の 6 篇の短詩の出典について、全集解題の間違いを次のように指摘する：全集解説ではこれを「〈TEMPLES AÉRIENS〉から採られている」とするが、^{タンブル・アエリアン}『空中寺院』は大學の死後発見された未刊詩集で、大學も「僕が自分の短歌をフランス語に訳した〈Tankas〉の数篇が選ばれていた」(『鴛鴦集』(解説)昭和 44 年)と言及しており、『五大洲』掲載作品の出典はメルキユール版「TANKAS」と判断できる。

³³ ボノーが 1929 年 - 1939 年に及ぶ日本滞在中に行った日本詩歌の研究成果をまとめたもの。大學が評しているのは、1933 年に『吉野集』の一部として出版された Rythmes Japonais(『日本韻律』)、L’Expression poétique dans le Folk-Lore Japonais(『日本民族学の詩的表現』三巻組)の 2 種類 4 冊である。

³⁴ 堀口大學「ボノオ博士の日本詩歌の佛譯」『大學全集 8』、p. 165-174。

³⁵ 佐藤伸宏「一九三〇年代フランスに於ける二冊の日本詩翻譯アンソロジー」(日本比較文学学会『越境する言の葉—世界と出会う日本文学』彩流社、2011 年) p. 249-259。

2. 柳沢健の訳詩 3 篇 (Ode antique、Yokohama、Nara) の位置づけ

さて、その幻の訳書『日本同時代詩アンソロジー』だが、実は、堀口大學全集の編纂者によって、既にその仏語原稿が発見されているのである。全集の編纂中に、日夏耿之介、西條八十、柳澤健、佐藤春夫、萩原朔太郎、三木露風ら 28 詩人の計 90 篇の仏訳が大學の遺品の中から出てきたのだ。いずれの詩人もこの訳稿の作られた 1921 年前後に活動していた人物たちで、一人当たり一ないし数篇の詩が仏訳されているという³⁶。ただ、全集編纂者たちは<(欧文著作に限り)未発表の原稿は全集に採録せず>という原則を立てていたため、編纂者たち(と、おそらくは大學の遺族と特別な親交を持つ者)以外の読者には、大學の仏訳の実態は謎のままにとどまった。それが現在、大學研究の一つの障害になっていることは否みようがない。だが、編纂者たちが未発表作品と判断して全集への採録を見送った仏訳の中に、実際には雑誌に発表されていたものもあることが、我々の調査によって判明した。大學は、詩人で外交官でもある柳澤健の「古代頌」、「海景」、「寧樂」の仏訳を、*Trois Poèmes de Ken Yanaguisawa* (柳澤健の三つの詩)と名打って、日本工房刊行の外国語雑誌『NIPPON』第 8 号(1936 年 8 月)に発表していたのだ。

ここで、柳澤作品の仏訳が大學全集でどう扱われているのか、という点を、特に『大學全集 9』の欧文作品解説にあたって確認しておく。安藤元雄ら大學全集の編纂者は、仏訳原稿の発見に先立って、『日本同時代詩アンソロジー』に収められるべき詩人名と作品の仏語訳題名(題名のみ。本文なし)が記された目録を大學の遺稿中に発見した。その目録中には柳澤健の名もあり、上述の三つの詩も含まれている。それをリスト①で示す。

リスト①：『日本同時代詩アンソロジー』に収められるべき詩人名と作品の仏語訳題名(題名のみ。本文なし)が記された目録中の柳沢健に該当する部分。

— Yanaguisawa —

1. Ode antique
2. Nara
3. Yokohama
4. Le navire hollandais
5. Le déjeuner
6. L'automne
7. Après l'adieu.

³⁶ なお、大學が詩人の選定の際に参照したであろう日本語の詞華集の類いとしては、『大正七年日本詩集』(詩話会編、1919、新潮社)、『日本象徴詩集』(未來社同人編、1919、玄文社刊)、『大正八年日本詩集』(詩話会編、1920、新潮社刊)、『現代詩人選集』(詩話会編、1921、新潮社刊)などが想定される。

リスト②：残存する柳澤健の詩の仏語訳原稿と原詩タイトル（所収詩集名）

柳澤健 (略伝)

Ode antique.....古代頌（海港）

Nara.....寧樂（大正八年日本詩集）

Yokohama.....海景（海港）

Le navire hollandais.....和蘭船（海港）

Déjeuner.....晝餐（海港）

Après l'adieu.....別れて（果樹園）

しかし、その後発見した仏語訳原稿（本文を含む）の中には、リスト①の6. *L'automne* の訳文は入っていなかった。上のリスト②に、残存する柳澤健の詩の仏語訳原稿の作品名とその原詩名および所収詩集を示したので比較していただきたい。この中の前半の三つの詩こそ、大學が1936年に『NIPPON』誌上に発表した翻訳詩なのである。なお、最後の二つの詩 *Déjeuner* 「晝餐」と *Après l'adieu* 「別れて」は、1957年に北星堂書店から刊行された *THE LYRIC GARLAND*（柳澤、佐藤春夫ら5人の詩人の作品10篇の翻訳）に収録されているので——つまり未発表作品ではないので——、大學全集第9巻にも採録されている。大學全集の中に見ることの出来る柳澤健の詩の仏訳はこれだけである。そもそも、『日本同時代詩アンソロジー』に収められるはずだった計90篇に及ぶ翻訳詩の大半が未だに読者の目に触れることなく眠っているのである。こうした現状を踏まえれば、今回の発見は、たとえ三篇だけとはいえ、大學研究に——ひいては日本近代詩の海外への紹介の歴史の研究に——いささかなりとも寄与するものであると言えるのではないだろうか。また、国際文化交流に興味を持つ者であれば、その三篇が『NIPPON』に掲載されたという事実にも無関心ではいられないはずだ。というのも、この雑誌が戦前・戦中の日本を代表する対外宣伝誌であるからなのだが、この点については後述しよう。

3. 訳詩の分析（「古代頌」「海港」「寧樂」）

対外宣伝誌『NIPPON』に発表された柳澤健の三つの詩の仏訳を具体的に検討することにしたい。なお、この三篇には、フランス語の達人である大學が犯すとは思えない綴り字の間違いが多く見られる。編集サイドのミスである可能性が高いが、ここでは敢えて原文のまま表記し、脚注にて誤植訂正を行う。

3篇のうち *Ode antique* 「古代頌」と *Yokohama* 「海景」の原詩は1918年文武堂書店刊の『海港』に収められている。『海港』は、大學が「海港詩派」³⁷と呼んだ三人の詩人、即ち柳澤健、北村初雄、熊田精華の合著詩集で、現代のある評論家の表現を借りれば、「横浜

³⁷ 堀口大學「快活な水先案内」『大學全集7』p. 104-112。

にあって日本の詩壇における水先案内の役割を、率直に快活に近代詩の世界に果たした」³⁸ 詩集である。そのタイトルには *Yokohama sentimental* という副題が付されているが、これは詩人ポール・フォールが二十歳の青春を歌った詩 *Paris sentimental* に因んだもので、詩集の序文もポール・フォールに依頼して書き送ってもらったもの。つまり、これはポール・フォールの印のもとにある詩集でもある。ポール・フォールは 20 世紀前半に活躍したフランスの詩人で、バラードやシャンソン、民謡や民話の調子を取り入れながら自然の美と生を称えた「歌う」詩人。1912 年以降、「詩王」と呼ばれてもいて、現在ではあまり顧みられることもないが、当時はフランスでも日本でも大きな影響力を持ち、大衆にも愛されていた。処女詩集『果樹園』（東雲堂、1914 年）でフォールの言葉に寄り添いながらまだ見ぬパリを歌った柳澤健は、1920 年にかの地を初めて訪れた際には、どこに行ってもフォールの詩が頭に浮かぶという程の入れ込みようだった³⁹。当然、『海港』にもフォール風の表現は現れ、それが随所で宝石のような輝きを放っている。

なお、柳澤健は『海港』出版の前年 1917 年に横浜郵便局外国郵便課長となったが、大學は、海外との繋がりが強い横浜の外国郵便課というポストに就いたことが詩人・柳澤にとって大きな契機となったと指摘する⁴⁰。さらに『海港』の柳澤の詩風を「三年前の処女詩集『果樹園』に於ける未来社風の幽玄な朦朧体から完全に脱皮し、健康なエキゾチシズムを真向にかざし、解放的で明朗な抒情の新風」であると述べ、フォールの影響が柳澤の中で昇華された「この新風こそ柳澤君の詩の精髓」だと評している⁴¹。これは要するに、大學は日本文学をフランスに紹介するにあたって、日本の伝統的な色合いの強い作品ばかりを選ぶのではなく、むしろフランスの影響のもとで書かれた作品を選んだ、ということだ。それが日本の近代詩を正しく紹介する道だと考えたのだろう。

ただし、*Ode antique* 「古代頌」は(次の *Yokohama* 「海港」などと違って)フランスとの繋がりを前面に押し出した作品ではない。三つのパートからなるこの詩を大學の翻訳ともども、次に引用する。

³⁸ 江森國友『『海港』派の青春 — 詩人・北村初雄』以文社、2003 年、p. 3。

³⁹ 和田博文他「柳澤健—外交官と詩人のはざままで」『言語都市・パリ 1862-1945』藤原書店、2002 年、p. 158。

⁴⁰ 堀口大學「快活な水先案内」前掲書、p. 107。なお、この文章の初出は 1956 年 8 月『ポエトリア』第 8 集である。

⁴¹ 同上 p. 107 及び p.108。

Maintenant l'homme bronzé nettoie son sabre.
 Vivement en retenant sa respiration.
 Sur les rochers dénudés, la pluie en tombant
 Ressaute et éclabousse et continuellement
 Les nuages naissent et sortent de la forêt.
 Enfin il a fini de nettoyer son sabre.
 Une lueur! Le tronc et les branches d'un ahêne
 Disparaissent soudain dans une fumée mauve.
 Et l'homme satisfait se met à rire : ah! ah!!!
 Au milieu de la pluie et des nuages il rit
 Ah! ah! ah!

Les cris des oiseaux, le sifflement des serpents,
 Les mugissements des animaux effrayés
 Les nuages rapides, les sons de la tempête,
 Les torrents de la pluie, les rapides éclairs,
 Déchirant le ciel, et le tonnerre qui gronde!
 Qu'importe tout cela, à cet homme de bronze
 Il a enfin fini de nettoyer son sabre!⁴²

古銅の古人劍を研ぐ、
 息を凝^{こら}して劍を研ぐ、専念に劍を研ぐ、
 黒き雨巖^{はじ}に弾^{かた}けて硬^{かた}く、
 續けさま雲は森林に生れ湧きあがる。

古銅の古人劍を研ぎ終へたり
 一閃^{せん}、樅の幹枝紫煙のなかに消えたり、
 古人心足らへて、は、は、と笑ふ。
 雲と雨がうづまくなかに、は、は、と笑ふ。

鳥の音、蛇の聲、獸の呻^{うめき}吟。
 雲の亂れ、嵐の縞、雨の波濤^{なみ}、
 つんざき走る雷光^{いなづま}とはたゝめく雷^{いかづち}、
 あゝ、古銅の古人今し劍を研ぎ終へたり。

大學は原詩の形式的特徴を踏まえたうえで、比較的自由に訳していると言えるだろう。特筆すべきなのは、彼が各行を 12 音節で訳そうと努めていること。ただし 12 音節に揃えることができなかったと思しい箇所もあるにはあるし、また、どのみち句切りの位置が一定ではなく、脚韻を踏んでもいないから、典型的なアレクサンドランとは呼べないのである。一方、原詩は自由詩でありながらも所々に七五調を挿入したり、23 - 24 行目のように似たような表現を畳み掛けたり、といった具合で、形式的ないし音楽的な面でもそれなりの工夫の跡を見せる。〈翻訳者は裏切り者〉とはよく言われることだが、実際、どんなに優れた翻訳者でも完全な翻訳は不可能に近く、殊に一つの言葉に複数の意味を持たせ、形式や韻律にも最大限の配慮を払う詩を訳すとなれば、翻訳はより一層困難な作業にならざるを得ない。フランス語に長けた大學を以てしても、原詩の形式美をフランス語で完全に

⁴² 「古代頌」翻訳詩 Ode antique の I、II、III 誤植訂正。(I) : voivent → boivent, des → de, anivrés → enivrés, cygrè → cyprès, éclat → éclat, la → là, fusnat → furent, vois → voix, la → là, à se → à se (II) : La → Là, de → du, pale → pâle, forêt → forêt, Poussées → Poussées, rosee → rosée, frott → front, la → le, mouillee → mouillée. (III) forêt → forêt, ahêne → chêne, tempête → tempête.

再現することはできず、そこで彼は次善の策として、アレクサンドランに依拠してその代替物を作り上げたのだろう。もし音節数に配慮せず翻訳すれば、脚韻がないこともあって散文を恣意的に行分けしたものに過ぎなくなっていたはずだ。

この詩の中心的な形象である「古銅の古人」について一言すると、大學はこの「古銅の古人」という表現を、訳詩の第一パートの12行目では *Ces hommes de bronze* (ブロンズ色の人々) と複数形で訳し、第二パートでは15行目: *L'homme au teint bronzé*、23行目: *l'homme bronzé* (ブロンズ色の人) と単数形で訳している。日本語とは違ってフランス語では名詞の単複を明確にする必要があるわけで、第二パートの「古銅の古人」を複数で訳すか、単数で訳すかは悩みどころの一つだっただろうが、大學は単数を選択することによって、多くの「古銅の古人」の中の一人にスポットライトをあてたのだ。その結果、作品の構成が原詩以上に引き締まったようにも感じられる。

二篇目の Yokohama 「海景」は軽やかな口語体で、ボートから眺めた風景を描写する言葉と、恋人と思しき女性に語りかける男性の言葉を交互に綴った作品だ。『海港』は「Exoticな美しさにたいする特殊の感興と、季節の変化にたいする幼児のような驚き、明るい外光への心からの讃美、風のような快活さや、微笑や、上品な Humour などをふんだんにつめ込んだ果実のような詩集」⁴³と評されるが、この詩はまさにその評語にふさわしく、副題 *Yokohama sentimental* ともマッチした、『海港』を代表する詩である。大學もこの作品を柳澤の詩の精髓だと高く評価しているが⁴⁴、実はこの「海景」の内容的な分かれ目になる前半部しか訳出していない。大學の翻訳全文とそれに対応する原詩の前半部を挙げる。

⁴³ 『『海港』派の青春 一詩人・北村初雄』前掲書、p. 3。

⁴⁴ 堀口大學「快活な水先案内」前掲書、p. 108。

Yokohama

Une blanche barquette sur l'eau,
Sur la mer que dore le soleil de mai.

Sur la blanche barquette un rose parasol.
Sous son ombre s'abritent yeux noirs et lèvres rouges.

Le reflet *beau de l'eau allume ton visage.
Quelle belle couleur! Eblouie, tu me regardes!

Vois : Au pied de la montagne, le Consulat de France.
Son drapeau flotte au vent! Chante la Marseillaise!

Ah! quelle belle voix! Mais tu prononces mal.
Tiens! Une grande mouette qui a la blancheur
Du sel nouveau!
C'est pour nous une joie de pouvoir contempler
Ces oiseaux de la mer par ce beau jour de mai.
Cette blancheur de neige dans le bleu se *reflete,
Et produit une image infiniment plus belle
Que celle de ton col!

Pourquoi me regarder ainsi, très méchamment?
Ôh! le rameur, c'est moi. Malgré tout, sur la mer
Je suis le plus fort!

Ce grand bateau là-bas, amarré près du quai,
C'est "l'Empress of Russia," bateau que j'aime fort!
Sa silhouette, sa nuance et son harmonie
Donnent l'impression d'un grand bateau de pierre.

Quand je vois de pareils bateaux, mon coeur déborde!
Ah! c'est un grand bateau *fantome sur la mer.
C'est une *enorme statue.

Tiens, le vent a cessé! Il commence à faire chaud.
Sur l'aile de ton nez, je vois perler la sueur.

海景

水に浮んだ白いボート。
日が射した五月の海上。

白いボートのうへの薄桃色の parasol。
parasolのかげの真黒な眼。真赤な唇。

青い水のきらめきが、ちらくあなたの顔にうつ
る。
何といふ美しい色合。眩ゆさうに私を見る
その瞳。

ね、あの山の上の建物が、佛蘭西コンシュ
ール館。
びちくする三色旗一さあ、一つマルセイエ
ーズを歌つて御覧。

いゝ聲。しかし、発音がすこしいけない。
おや、大變な海鳥。まるで新しい鹽のや
うに真白。

五月の海上に、あの真白い海鳥の群を見
る快さ。
あゝ、あの青に映るあの雪白一、あなたの
半襟よりたしかにいゝ模様。

睨んではいけない、オールを持つてゐるの
は私。
兎に角この海では、私の方が強いんだか
ら。

栈橋の大きな船は、私の好きなエム・ルシ
ア。
あの形姿、あの色合、あの釣合、まるで壯
麗な軍艦のやう。

風が止んだね。すこし温かすぎるね。あな
たの小鼻にもうすい汗。
オールを握つてゐた私の手にも、そら、ず
る分の汗。

Mes mains tenant les rames sont toutes *mouillees⁴⁵.

原詩には韻律上の工夫は特に見られないのだが、翻訳では各行の音節数が大体 12 音節前後に揃えられており、さらに、脚韻とは言えないまでも、類似した音を行末に配すなどの工夫がなされている。すなわち、訳詩 2 行目の mer と mai、4 行目の rouges と 5 行目の visage、6 行目の Quelle belle と 9 行目の quelle belle などである(訳詩の該当箇所には下線を引いた)。訳詩はこうした韻律上の工夫を施すことによって、各詩行の重なり合うイメージの連鎖を、聴覚に訴える形でも印象づけることに成功している。

色彩を表す語にも注目したい。原詩には色彩を表す名詞や形容詞が多用され、次々に変化する色と光の対比が、青春の明るさやみずみずしさというこの詩の主題とよくマッチしている。そして、我々がマークをつけた箇所から明らかなように、大學もまたこの詩の色彩を決しておろそかにせず、原詩にほぼ忠実な訳語を、原詩とほぼ同じ位置に配置するよう工夫している。ところで、原詩の 9 行目には「三色旗^{トリコロール}」という言葉が出てくるが、大學が訳したこの詩の前半中に頻出する色はまさに青・白・赤であり、読者としてはフランス国旗を思わずにはいられない。この詩はいわばフランスへのオマージュなのだ。とはいえ、原詩自体は必ずしもフランス一辺倒であるわけではない。大學が訳していない原詩の後半部を以下に引用する。

漕がうか。兎も角も海堡^{かいほ}まで行つて見よう。
あそこから、横濱を眺めよう。ふたりの横濱を。

なに、あなたが漕ぐ？間違つてはいけない。
こゝは海だ。深い海だ。まあ、あなたの花車^{きかしゃ}な腕を御覧。

そら、うつかりすると水路だ、汽船の通る路だ。
黄金色^{きんいろ}が海面^{まは}に眩ゆいので、私でさへも眼が魔迷ふ。

いゝ気持。貴婦人のまへだが、私は上衣^{うはぎ}を脱ぎます。
微笑^{ほゝろ}む太陽、さざめく微風、それなのに、睨^{にら}んでゐるあなた。

そら、まああそこを御覧。野毛山の噴水のやうに湧き立つ新緑。
あの続きの高臺^{ヴィラ}には、あなたの別荘。そのむかうが私の家^{いえ}。

⁴⁵ 「海景」翻訳詩 Yokohama の誤植は beu→bleu, refilete→reflète, fantome→fantôme, enorme→énorme, mouillees→mouillées。

それから手まへの埠頭^{ワーフ}の側には、ユニオン・ジャックの英國領事館。
そのかけが外國郵便課。それから米國領事館の星條旗に白煉瓦の三井物産。

海堡^{かいほ}までは、もうすこしだが、手も疲れ口も疲れた。一寸オールをとどめて一さあ、持つて来たメロンを一つ願ひます、それともなんならあなたの baiser を……

おっと一揺れ一高い波。

(午後の太陽は、海景一面に眩ゆき金粉^{きんぷん}を散らす)

実は、大學が訳していない後半部には色彩に関する表現として、「黄金色」「新緑」「ユニオンジャック」「星条旗」「白煉瓦」「金粉」などが現れる。もし大學が後半部まで訳していたら、原詩に描かれた近代的な国際都市としての横浜の雰囲気をより強く印象づけることができただろうが、それと同時に、イギリスやアメリカのイメージが加わることで、前半部のフランスへのオマージュという性格は弱まってしまいうだろう。つまり、大學は原詩の後半部を切り捨てることによって、この詩の〈フランス色〉を強調したのだと言える。そこに訳者の遊び心を見て取ることができるはずだ。思えば、大學はフランスの詩を日本語に移す際にも、しばしば原詩の一部分だけを切り取って訳した翻訳者だった。例えば、大學の翻訳で人口に膾炙しているコクトーの二行詩「耳」は、「カンヌ」という長い詩の一節である。もしかすると彼は、原詩のどの部分を切り取るか、という点に、翻訳者＝黒子のひそかな自己アピールの場を見出していたのかもしれない。

最後に Nara 「寧樂」を見てみよう。『大學全集 9』中の解説によると、大學はこの詩を訳すにあたって『大正八年日本詩集』（詩話会編、新潮社、1920年）を底本にしたらしい。原詩は自由詩で、五月の奈良公園を散歩した二人の恋人が、散歩を終えた部屋の窓から眼下に見える奈良公園の鹿や蝶、生の喜びに満ちた自然の様子に思いを馳せ、二人の幸せを感じているという詩である。以下に大學の翻訳と原詩を引用する。

Nara

Fatiguée, tu t'es couchée à terre
Tes pieds gentiment étendus.
Après la promenade, sous le soleil de mai,
De ton beau kimono, de ton joli visage,
Emanant le parfum tendre des animaux,
Parfum de la forêt et des fleurs de colza,
Et celui, plus léger, de la *teanspiration.

Ah! regarde toutes ces biches qui ressemblent
A des jouets sur un tapis de velours vert.
Les biches doucement, vont et viennent en silence.

Nara, au mois de Mai un clair après-midi.

Par le chemin ombreux que nous avons suivi,
Un couple de ces biches s'en va en courant.
Ah! tendres animaux Mais le couple s'arrête
Soudain, et regarde intrigué, sur le gazon,
L'ombre mouvante d'un nuage.

Les fleurs de glycine semblent toutes rêveuses ;
Au dessus d'elles, le vert et *tendue feuillage
Se balance avec un mouvement de fontaine.
Plus loin, la porte du temple de Kasuga
Est toute rouge, comme des pieds de pigeons.

C'est toi qui as trouvé un très beau papillon
A coté de la porte, et tout en s'échappant
De ta main qui voulait vivement l'attraper,
Légèrement il se posa sur ton *epaule.

Et devant ton sourire, il ne s'en alla pas ;
Les biches s'en retournent et voici cette porte

寧樂

疲れて足をつましく投げ出してゐるあなた、
五月の軽い散歩のあとで、
菜の花の匂ひが、森の匂ひが、
柔らかな獣の匂ひが、薄い汗の匂ひが、
あなたの顔のネルの着物に一杯に匂うてゐる。

御覧なさい、あの ^{おびたゞ} 夥 ^{めじか} しい牝鹿の群を、
^{あをびらうど} 青天鷺絨のうへの ^{おもちゃ} 玩具のやうな牝鹿を、
^{なら} 寧樂の五月、^{ひるさがり} 明るい午後、
しのびやかに動いてゐる小さな牝鹿！

私たちが今しがた歩いてきた道を
二匹づれで駆けてゐる牝鹿、
優しい獣、二匹はふと立ちどまつて、
芝生の上を緩やかに動く雲の ^{かげ} 翳を見入つて
ゐる

夢のやうに ^ほ 揺けてゐる藤の花、
そのうへを噴水のやうに亂れかゝる ^{きら} 燦びや
かな若葉、
そのかなたに春日神社の鳥居が
鳩の ^{あし} 脚のやうに ^{あか} 朱くけむつてゐる。

あの鳥居のそばで、
きれいな蝶を見つけたのはあなた、
追ひかけるあなたの手を逃れて
かるくあなたの青いネルにとまつた蝶。

Tout *a coup devant nous, voilà, Wakakussa
 Se profilant en rond. Au loin n'entends-tu pas
 Le bruit d'un courant d'eau descendant la *mentagne'
 Et tout cela, dans un vert *tenfre, *eblouissant!

あなたの微笑、逃れぬ蝶、寄りくる牝鹿、
 ぐる鳥居、ふと見た嫩草山わかぐさやまの圓い横顔よこがほ、
 どこからかひびいてきた花車きやしゃな流、
 それらがみんなあの熾さかんなる新緑のなか
 に！

Nara au mois de mai, un calme après-midi.

寧樂の五月、

Tous deux dans cette chambre, *a l'abri du soleil,

音ひるさがりもない午後、

Nous sourions *gaienent et fort heureux de vivre. ⁴⁶

日射ひざしをさけた部屋のなかにあなたとふた
 りの微笑。

これも原詩は自由詩で、音韻的な特徴は特に認められないが、訳詩はほとんどの詩句が12音節になるよう工夫されている。とはいえ、12音節ではあっても句切りの位置はばらばらで、脚韻も認められない、というのも前の二つの訳詩と同様である。

原詩の構成を意図的に変えたと思われる点が二カ所ある。訳詩の前半部11行目と後半部7行目である（上の引用では印をつけてある）。意味的には原詩に忠実な訳がなされていると言えるが、ただし後半部の二つの行を敢えて一行で訳すことで訳詩の前半部11行目との照応関係を際立たせ、しかもその前後に空白を置くことで、視覚的に強いインパクトを持たせているのである。さらに、訳詩においてこの二つの一行詩句は句切りも同一位置（6音節目と7音節目の間、つまり詩句の中央）に置かれ、その上、前半部11行目の場合はその前後の詩句の句切りの位置まで揃えられているので、聴覚的にも読者の注意をひきつけずにはいない。これらの詩句が詩の冒頭近くと末尾近くという、いわば戦略的に重要な箇所に見えるだけになおさらである。こうしたことは原詩の詩句の配置にとらわれずに訳す大學の創作的な翻訳の一例とも言えるだろうが、ともあれ、この工夫により、奈良の五月の明るさと静けさとが、読者の心により一層はっきりと浮かぶようになったのはまちがいない。

結びにかえて——1930年代の日本の対外文化政策と『NIPPON』

前述のように、堀口大學による柳澤健の三つの詩のフランス語訳が掲載されたのは、1936年8月発行の『NIPPON』第8号であるが⁴⁷、この『NIPPON』という雑誌は、当時の日本の代表的な対外宣伝誌の一つであった。対外宣伝誌とは、国益のために行うプロパガン

⁴⁶ 「寧樂」翻訳詩 Nara の誤植訂正 teanspiration→transpiration, tendue→tendu, epaule→épaule, a→à, mentagne→montagne, tenfre→tendre, eblouissant→éblouissant, a→à, gaienent→gaiement.

⁴⁷ 金子隆一監修『復刻版 NIPPON 第一期』第8号、国書刊行会、2002年、p. 30-32.

ダ、つまり国家宣伝のメディアであると考えておけばよいだろう。

「対外文化政策が実際の政治過程のなかで検討されるようになったのは、1933年に入ってからのこと」⁴⁸だと言われるように、1930年代半ばから終戦までは数多くの対外宣伝誌が作られた。代表的なものに『満州グラフ』、『NIPPON』、『写真週報』、『FRONT』などがあるが、ただし一口に対外宣伝誌と言っても、その性格はさまざまであった。日本は1931年の満州事変を一つの契機として、1933年には国際連盟を脱退し、国際的に孤立を深めており、その危機感もあって1934年には、対外文化工作の中核となる国際文化振興会(以下、KBS)が創設された。その中心には当時柳澤健が働いていた外務省文化事業部があり、柳澤は論文「国際文化事業とは何ぞや」の中で、国際文化事業は<思想戦>であり<現実的な利害を超えた高所での国際関係の調整>だと述べ、日本における国際文化事業の必要性を説いている⁴⁹。

ドイツ帰りの報道写真家・名取洋之助らが設立した「日本の写真・デザイン界の源流」⁵⁰と言われる日本工房により『NIPPON』が創刊されたのもKBS創設と同年の1934年10月のことであり、1944年までに計36冊発行された⁵¹。『NIPPON』は英・仏・独・スペイン語で書かれ、日本文化・文学、近代日本の産業、建築などについて「内外の著名な文化人らがモダンな誌面に格調高い内容を展開」⁵²し、広範な日本紹介を行った。はじめは鐘紡紡績社長の出資で発行していたが、4号(1935年7月)からはKBSの援助を受け、特集内容にもKBSの影響を受けたという。柳澤も2号(1935年1月)で巻頭言を担当するなど、計4回『NIPPON』に寄稿している。ちなみに、日本文化の対外宣伝・国際的交流増進を目指した日本ペン倶楽部(現:日本ペンクラブ)が柳澤と大學らによって創設されたのが1935年であったことから、日本の1930年代における対外文化政策を牽引しその中心的人物として挙げられるのが柳澤健だったことが分かる。対外文化宣伝という一つの大きな目的を共有し、それぞれが強いつながりを持つKBS、『NIPPON』、さらには日本ペン倶楽部という場を横断する存在として、政治寄りの柳澤と文人として翻訳に励んだ大學らを位置づけることもできる。こう見てくると、大學が対外宣伝誌『NIPPON』で紹介するのにふさわしい詩人として柳澤健を選んだのも納得がいく。この翻訳の発表によって、大學はKBSのリードする日本の対外文化工作に一役買ったのだと言えるだろう。

対外文化工作が盛んに行われ始めた1930年代、日本文学の海外紹介には欠かせない翻訳

⁴⁸ 芝崎厚士『近代日本と国際文化交流—国際文化振興会の創設と展開』有信堂高文社、1999年、p. 72。

⁴⁹ 柳澤健「国際文化事業とは何ぞや」『外交時報』1934年4月号 p. 71-93 および1934年5月号 p. 29-52。柳澤はここで「国際文化事業」は事実上「文化外交」の同義だと説明し、さらに後者を「対外文化工作」や「対外宣伝」とも言い替えている。なお、『近代日本と国際文化交流—国際文化振興会の創設と展開』前掲書、p. 68-69も参照のこと。

⁵⁰ 白山眞理、堀宜雄編『名取洋之助と日本工房：1931-45』岩波書店、2006年、表紙裏面。

⁵¹ 加納正庫「名取洋之助と日本工房」日本大学芸術学部『日本大学芸術学部紀要』第17号、1987年、p. 36-43。

⁵² 『名取洋之助と日本工房：1931-45』前掲書、p. 10。

を巡ってある論争が巻き起こった。そのきっかけとなったのは、1932年の宮森麻太郎による俳句の英訳 *An Anthology of Haiku Ancient and Modern* である⁵³。この翻訳に対して、小宮豊隆は1933年『文藝春秋』に「発句翻訳の可能性」を發表し、文化や伝統的価値観などは翻訳によって完全には再現され得ないとして、俳句の翻訳不可能性を主張した。これを契機として1933年から1934年にかけて多くの文学者が翻訳論を著し、論争となった。萩原朔太郎は1933年『生理』誌上に「詩の翻譯について」を發表し、俳句だけでなく詩も翻訳不可能であると主張した。その他にも翻訳を<外交の手段>とするもの、または<芸術的創作>だとするものもあり、翻訳についての見地がそれぞれ異なり、翻訳は依然として曖昧で不確定なものだったことがわかる。

大學はこの論争に直接には参加していないが、『NIPPON』に發表した翻訳態度を検討すると、外交重視の立場に近い一面を持っていたと言える。言文一致がなされた後、この論争を機に<異なる言語間での完全な翻訳は不可能である>という事実が再認識され、この時代までに現在一般的な意味での翻訳の考え方が練り上げられたのである。なお、このような対外宣伝の一環として日本文学紹介に反感を抱いていた作家もいる。その一人が谷崎潤一郎である。谷崎は日本文学が西洋に紹介されることは大いに結構だが、日本の優れた作品の評判が自然に西洋まで届き、西洋人が進んで日本文学を研究し、彼ら自身の手で日本文学を西洋に紹介する、というのが望ましい姿だと述べている⁵⁴。

参考文献

『堀口大學全集』全八巻(および別巻一卷、補巻三巻) 小澤書店、1981-1988年。

江森國友『『海港』派の青春 一詩人・北村初雄』以文社、2003年。

金子隆一監修『復刻版 NIPPON 第一期』第8号、国書刊行会、2002年。

加納正庫「名取洋之助と日本工房」日本大学芸術学部『日本大学芸術学部紀要』第17号、1987年。

佐藤伸宏「一九三〇年代フランスに於ける二冊の日本詩翻訳アンソロジー」日本比較文学会『越境する言の葉—世界と出会う日本文学』彩流社、2011年。

芝崎厚士『近代日本と国際文化交流—国際文化振興会の創設と展開』有信堂高文社、1999年。

千葉俊二、アンヌバヤール・坂井編『谷崎潤一郎 境界を越えて』笠間書店、2009年。

土屋聡「大正期における堀口大學の翻譯」『日本近代文学』第75号、2006年11月、p. 87-102。

白山眞理、堀宜雄編『名取洋之助と日本工房：1931-45』岩波書店、2006年。

⁵³ 1932年12月に丸善より刊行。ちなみに宮森は1930年に『英譯古今俳句一千吟』(*One Thousand Haiku, Ancient and Modern*)を同文社より出版している。

⁵⁴ 千葉俊二、アンヌバヤール・坂井編『谷崎潤一郎 境界を越えて』笠間書店、2009年、p. 367を参照のこと。

和田博文他「柳澤健一外交官と詩人のはざままで」『言語都市・パリ 1862-1945』藤原書店、2002年。

2012 年度修了者修士論文要旨

【地域文化専攻】

- 李 素婷 16 世紀末から 17 世紀初頭における朝鮮半島から見た琉球王国
—『朝鮮王朝実録』を中心に—
- 高橋 岬 サイモン・ブラックバーンの準実在論に関する考察
—道徳の中心問題をめぐって—
- 小川 祐輔 言語理解と規範性

【言語文化専攻】

- 平松 春 柳 宗理 かたちの目指した暮らしとその受容
- 片所 由生 日本語依頼文に求められる配慮とその表し方
—日本語学習者に対するEメール指導のポイント—
- 篠田 早織 Self in Sylvia Plath's *The Bell Jar*
- 上條 智緩 A Semantic Approach to English Teaching
: A Study on *To Infinitive*
- 梁瀬 愛美 両大戦間の訳詩
—堀口大學を中心に—
- 小坂 春香 A Study of *Jane Eyre*
: Why Does Jane Choose to Marry Mr. Rochester?
- 永田清顕 「善光寺縁起」の研究
—中世から近世初期にかけての変遷について—

16世紀末から17世紀初頭における朝鮮半島から見た琉球王国

—『朝鮮王朝実録』を中心に—

李 素婷

朝鮮と琉球の関係が朝鮮建国の1392年から始まり、主に被虜人及び漂流民送還を中心に長い間続いたのは、周知の事実である。両者の関係については、朝鮮側の史料である『朝鮮王朝実録』と琉球側の史料である『歴代宝案』を利用して、直接交流期、偽使出現の時期、壬辰・丁酉倭乱(1592-1598、日本では「文禄・慶長の役」または「秀吉の朝鮮侵略」と呼ばれている)前後、朝鮮後期などの時代区分のもとで、数多くの研究が行われてきた。しかし、壬辰・丁酉倭乱の時期については十分な検討がなされていない。

最近壬辰・丁酉倭乱を韓国・日本・中国の三国が戦った東アジアの国際戦争として捉える視点が重要視され、国際シンポジウムでは、名称統一の必要性から、国際的に通用する客観的名称として「壬辰戦争」に統一しようとする動きも出ている。東アジアの国際戦争という視点から、日本では、中国史料を中心に壬辰倭乱前夜に琉球が行った情報活動も研究されてきた。また、日本側の史料も合わせて、琉球の明への入貢から1609年の島津氏の琉球侵攻直前までの動きを分析した研究も出て、壬辰倭乱に関わるまでの琉球王国の事情を理解できるようになった。

一方、韓国の研究では、「国際戦争」という概念が強調されるにつれて、暹羅(タイ)など東南アジアの諸国、スペイン・ポルトガルなどヨーロッパ諸国、北の後金などと並んで、琉球の名前が挙げられるようになった。しかし、この時期の琉球王国研究では、1次史料である『宣祖実録』及び『宣祖修正実録』の綿密な分析をしないままに、先行研究の誤用が繰り返され、日本及び中国側の研究成果も十分反映されてこなかった。

そこで、本稿ではまず、『宣祖実録』と『宣祖修正実録』の分析を行った。『宣祖実録』は『朝鮮王朝実録』の編纂以来、初めて修正された実録であるため、修正に至る経緯や掲載史料の差を十分理解する必要があるからである。その結果、琉球関係記事は宣祖実録の内容の是非を正す過程で大幅に追加されたものであることを確認した。

次に、東アジア前夜の琉球関係記事では、琉球王国の陳奏使の報告によって、朝鮮が明に大いに疑われるようになったこと、その疑惑解消のための陳奏使派遣を決める宣祖の決断が注目されることを明らかにした。また、鷹派の代表的人物である趙憲の上疏文を通じて、朝鮮が一緒に戦うべき交隣国として琉球を重視していたことを確認した。

講和交渉期の琉球関係記事からは、琉球が「日本に臣服する」という噂に着目し、その調査を命じるなど、朝鮮の情報活動を主導した宣祖の姿勢が注目される。その結果、琉球に対して、明に朝貢しながら日本に「臣たると称す」、君臣の義に反する行動を取る国という認識が生まれた。ところが、壬辰倭乱以前、朝鮮が琉球王国の漂流民を送還したことに対して、万里も離れているのに好礼の咨文と礼物を送ってきたことで、宣祖及び大臣たちに琉球は「文を知り、礼義を知る」国として再認識された。

そのころ、宣祖及び大臣たちは、明が不倶戴天の敵と徹底抗戦すべきという儒教的価値を否定し、講和を進めることに疑問を抱き、さらに、陽明学の傾向が強い明からの救援軍の指揮官たちが朱子性理学を尊崇する朝鮮の大臣たちとの間で摩擦を起こしたことなどにより、「明こそ朱子学の宗主国である」という意識を揺るがせ始めた。そのような宣祖及び大臣たちの意識変化とも相まって、琉球の朝鮮との関係回復の努力は効果をあげたのである。最後に、琉球記事の分析を通じて、これまでの学界の通説と異なり、宣祖の評価を再考すべきだと指摘した。

サイモン・ブラックバーンの準実在論に関する考察
—道徳の中心問題をめぐって—

高橋 岬

本論文の目的は、サイモン・ブラックバーンの論じている準実在論(quasi-realism)がどのような立場であるのかを明らかにすることである。また、メタ倫理学上の難問である道徳の中心問題(the moral problem)を紹介し、これに対して準実在論の立場からどのような回答を得ることができるのかを考察する。

我々の道徳判断における善悪の基準を究明するメタ倫理学について論じている哲学者たちの主張には隔たりがある。彼らの主張の不一致を生み出す理由を、マイケル・スミスは彼が「道徳の中心問題」と呼ぶものによると論じており、この問題を解決しなければ、道徳に関して適切な善悪の基準を与えることができないと主張している。

第一章ではこの道徳の中心問題とはどのようなものなのか、道徳判断に関する三つの特徴に言及することで説明する。さらに、筆者は、道徳の中心問題の解決のためにとり得る方策として、表出主義の立場から道徳を論じることに焦点を当てる。

第二章では、第一章で取り上げた表出主義(expressivism)のバージョンである、また、ブラックバーンの準実在論の中心的な考え方である投影主義(projectivism)について論じる。そして、なぜ投影主義を採用することが好ましいのかについて、単純性、形而上学、行為の哲学の三つの観点から、ブラックバーンの議論に沿って論じた。

第三章では、準実在論がどのような理論であるかを説明し、準実在論に対して寄せられる反論を考察した。準実在論は我々が実際に行っている道徳的営みを反実在論の立場から十分に説明できると主張している。一般的には、非認知主義は、道徳の客観性をもつことができず、道徳判断の真偽を問えないと批判されるが、我々が道徳を客観的なもののように感じているその「感じ」を、ブラックバーンは準実在論の議論の中で説明している。そして、真理に関するミニマリズム(minimalism about the truth)を使って、非認知主義の立場に「真である」という観念を導入することができると主張している。

この章で扱う反論は、準実在論の基盤である投影主義に対して述べられたものと、真理に関するミニマリズムに対して述べられたものである。この二つの反論に準実在論の立場から再反論を行った。

第四章で、準実在論の立場から道徳の中心問題に対してどのような回答を示すことができるかを論じた。ブラックバーンは、相対主義と準実在論を区別し、相対主義(relativism)に陥らずに道徳の実践を説明できると主張している。我々の道徳的傾向性の形成過程を共同体の観念から説明することで、ある程度の客観性を保持しつつ、非認知主義の立場から普遍的な一般原則は必要ないという考えの下に道徳の中心問題に回答するのではないかと、という結論を導いた。

言語の本性に関する議論において、これまでに多くの哲学者が「言語は本質的に『規範性 normativity』を持つ」と主張してきた。たとえば S.クリプキが L.ウィトゲンシュタインの『哲学探究』から抽出した考え方によれば、我々が言葉で何事かを意味するためには、我々の言語使用に正誤が定まっているということと、「この言葉はしかじかのように用いるべきだ」という規範的制約が課されていることが必要であるという。

しかしクリプキのウィトゲンシュタイン(クリプケンシュタイン)による以上のような考え方は、簡単な考察によって途端に問題を孕むものとなる。たとえば言語使用の正誤について考えてみよう。普段我々が用いている言葉のほとんどは無限の適用を持つと考えられているが、有限の能力しか持たない我々にはそのような適用事例の全てを心の中に持つことなどできない。ではその正誤はどのように決まり、そして判定されるのだろうか。もちろん、ここで「言葉の外延は我々の能力や認識から全く独立に定まっており、それに照らし合わせて言語使用の正誤を判定することができる」と考えることは不可能ではない。しかしそのように考えることは、哲学的に極めて不穏当な実在論的立場にコミットすることに繋がりがかねない。

規範的制約についても同様のことが言えるだろう。我々の言語使用には規範的制約が必要であるとするクリプケンシュタインの考えは、「我々の言語使用が正当化されるためにはその根拠に自覚的にアクセスできなければならない」という正当化についての「内在主義 internalism」に基づいている。だがこの内在主義という立場に対しては今日多くの批判が寄せられており、無反省に前提することはできない。それゆえ、もし内在主義にコミットすることなく我々の言語使用に十分な説明を与えられたとすれば、それはより好ましい説明であると言えるだろう。以上の二点からは、言語の持つ規範性についてのより穏当な理解が必要とされていることが窺われる。

もっとも当のクリプケンシュタインは、自身の挙げた二つの要請を超越的な存在や能力に訴えることなく満たすことは不可能だと判断し、「我々が言葉で何事かを意味することはできない」という結論へと進んだ。そのため彼の議論は一種のパラドクスの形をとることになったわけだが、このような直観に反する結論を受け入れることもまた容易ではないだろう。そこで本稿では、このようなジレンマ的状况を抜け出すための手がかりとして「傾向性 disposition」という概念にスポットライトを当て、「私は言葉で何事かを意味している」という直観と哲学的に穏当な規範性概念との調停可能性を探っていく。

この傾向性に訴えて解答を与えようとする立場(傾向性主義)はクリプケンシュタイン自身の批判によって完全に棄却されたものと考えられていたが、傾向性についての形而上学的研究が進展するに伴い、近年再びその可能性が論じられるようになってきている。私は傾向性概念の洗練を通して彼に反論しようとする C.B.マーティンと J.ハイルの議論を主に参照しつつ、クリプケンシュタインの傾向性主義批判が誤りに基づくものであること、そして傾向性主義がこの問題に解答を与える可能性を有していることを示したい。

本論文は「柳宗理 かたちの目指した暮らしとその受容」と題し、戦後の工業デザイン黎明期を牽引し、今なお人気を誇る工業デザイナー柳宗理の代表作<バタフライ・スツール>（1956）から、彼の制作理念や造型理念についての考察を行う。<バタフライ・スツール>が成立した1950年代は、終戦を迎えた日本に新しく近代的な生活様式を確立しようと、工業デザイナー達が理想を掲げて活動に励んだ時代である。デザイナーや評論家達によって盛んに啓蒙されたのは、西欧の進歩的な生活様式に倣った、使い勝手の良く無駄のない機能的な製品を用いた生活であった。<バタフライ・スツール>は、そんな機能主義の要請と日本の暮らしを融合した、日本のモダニズムを代表する家具の一つとして高く評価されている。現在に至るまで生産・販売され、展覧会でも必ず展示される、宗理のシンボリック作品である。この椅子が、これほどまでに認知されているのはなぜなのだろうか。柳宗理は、その<バタフライ・スツール>によって1950年当時どのような暮らしを目指し、なにを提案したのか？そしてその問題提起は、当時の、そして現代の暮らしのなかでどのように受容されているのだろうか？本論考は、この問に対して、私なりの答えを見いだす試みである。

第一章では柳宗理の生い立ちと工業デザイナーとしての歩みを概観した。民藝運動の指導者であった柳宗悦を父に持つという生い立ちが、宗理のデザイナーとしての方法論を誕生させた遠因ともなったことを十分に窺うことができるであろう。

第二章では、第二次大戦前後の日本における工業デザインの概要を確認した。特に成型合板技術と椅子座についての状況を丹念に確認することで、<バタフライ>誕生の背景を明らかにした。

第三章では、宗理のデザイン活動に影響を与えたと考えられるペリアン、バウハウスの活動を知り、それぞれからの影響を考察した。宗理が技術者と協力を重ねながらインタラクティブに作品をつくりあげてゆく方法はペリアンから、作品製作における造形感覚はバウハウスからの影響を大きく受けていることがわかった。

第四章では<バタフライ・スツール>について、その成立背景、歴史を概観した。その際特に脚部の形状の変遷に注目し、1956年に製作された「フラット接地型」と1957年に製作された「四点接地型」とに分類した。「フラット接地型」と「四点接地型」はそれぞれ、畳での生活を考慮した点と、すぐれた造形を持つ点が高く評価されてきたことを確認した。

第五章では<バタフライ>の製作過程がフォルムに与える影響を考察し、<バタフライ>のフォルムが獲得している評価を再検証する。実際に自らの手を使って作品を測定し、展開図・模型を作製し、宗理の製作方法を逆からたどることで、その成立時のフォルムに近づくことを試みた。結果、<バタフライ>が手でフォルムを模索する方法論から誕生した極めて造形性の高い作品であり、機能と造形という矛盾した二つの側面を併せ持っていたことが明らかとなる。

第六章では日本の工業デザイン史における機能の意味の変遷を追い、<バタフライ>の対人機能の希薄さがむしろ使用者の自由な要請に応じ得るところとなり、今日に至るまで使用された可能性があるとの論にたどり着いた。

第七章では今日に至る受容を論じ、宗理が自らの作品を含めた工業デザイン製品に美を見出し、それを理論・体系化しようとする姿勢を見出した。<バタフライ>が戦後工業デザインの伝統として新たな創造の契機となる可能性を示し、本稿の結びとした。

日本語依頼文に求められる配慮とその表し方
－日本語学習者に対するEメール指導のポイント－

片所 由生

Eメールによる依頼は、会話での依頼以上に注意深い配慮が必要とされる。しかしメールが普及した現在、日本語学習者（以下、学習者）の多くも依頼メール作成の必要性に迫られており、そうした学習者の依頼メールに対してはすでに様々な問題が指摘されている。中でも、配慮に関わる表現上の問題は、読み手との間に誤解や摩擦を起こしやすいという点で特に深刻な問題である。学習者が抱えるこうした問題を改善するためには、まず日本語母語話者（以下、母語話者）が依頼メールに求める配慮とその表し方を明らかにし、それに基づいた有効な指導方法を検討する必要がある。先行研究では日本語での依頼に必要な配慮の一つとして、相手の共感が得られる事情説明が挙げられているが、そうした事情説明をどのように行うのかということについてはまだほとんど検討されていない。そこで本研究では、依頼メールの事情説明における配慮の適切な表し方を、母語話者の視点から明らかにすることを目的とし、2回の調査を行った。

調査Ⅰでは、日本人大学生（以下、日本人学生）5名と中国人留学生（以下、留学生）5名に、大学院教員に宛てた面談日時変更の依頼メールを作成してもらい、それぞれの事情説明の特徴を比較した。また母語話者10名に、これらの依頼メール文を読み手の立場から評価してもらった。調査の結果、日本人学生の全ての事情説明に、予定日時に行けないという不都合な状況の明示と、「しまいました」という表現の使用が見られたのに対し、留学生の事情説明にはこれらの特徴が全く表れていないことがわかった。また、留学生の事情説明に悪い印象を持った母語話者が多いことと、事情説明への印象の悪さが全体の印象の悪さや依頼内容の不承諾に関わっている可能性が高いことが明らかになった。本研究ではさらに、日本人学生の事情説明が問題視されなかったことに注目し、そのことと日本人学生による事情説明の特徴との関連性を検証するため、調査Ⅱを行った。

調査Ⅱでは、日本人学生の事情説明の特徴から、「理由表現」と「不都合な状況」、「しまいました」という表現の3つの要素を取り出し、それらの有無によって5種類の事情説明文を作成した。そして10名の母語話者に、依頼メールの事情説明文として適切だと思うものから順位を付けてもらった。その結果、適切な事情説明文には「不都合な状況」と「しまいました」という表現の2つの要素が不可欠であることが明らかになった。読み手である母語話者は、「不都合な状況」が述べられていることに丁寧さを感じ、「しまいました」という表現から書き手の遺憾の気持ちや謝罪の気持ちを読み取っている。一方で、どちらの要素もない事情説明には、軽さや勝手さを感じるとしている。つまりこれらの要素がなかったことが、留学生の事情説明に対する印象の悪さの一因であると言える。

以上の結果を踏まえ、本研究では学習者に対する依頼メール指導のポイントを2つ示した。1つは、事情説明の書き方が依頼目的達成に強く関わっていることを伝え、その書き方に十分な注意を払わせることである。2つめは、読み手の共感を得やすい事情説明の書き方の存在を知らせ、それに関わる要素として「しまいました」という表現の使用や「不都合な状況」の明示を促すことである。本研究は、特定の状況での依頼メールにおける事情説明の書き方を検討したものだが、今後は様々な状況での依頼メールを取り上げ、状況ごとの書き方を探っていく必要がある。学習者が様々な状況で適切な依頼メールを作成できるような指導方法を構築するためには、そうした研究による成果の積み重ねが重要である。

Self in Sylvia Plath's *The Bell Jar*

篠田 早織

『ベル・ジャー』は、30歳で自ら命を絶ったアメリカの詩人シルヴィア・プラスによる、唯一の長編小説である。本作品は、プラスを投影した語り手兼主人公エスターの一人称小説であり、ほぼノンフィクションと言えるほど作者の実体験に忠実な内容から、当初はヴィクトリア・ルーカスという偽名でイギリスのみで出版された。プラスは女性として初めて怒りの感情を表現した「告白型」の詩人として評価が高く、フェミニストの支持も強い。『ベル・ジャー』の中で言及される「男性は未来に飛び出す矢で、女性はその矢が飛び出す場所」という一文は、当時の男女観における支配的価値観を象徴しており、プラスは1950年代の女性の立場に対する自分自身の両面価値的立場を書いたとも論じられる。本作品を論じるにあたって、当時の女性の立場に関する問題は切り離すことの出来ない要素である。ただし本論では、プラスの自伝的小説という側面よりもむしろ、エスターの成長物語としての側面に焦点を当てて『ベル・ジャー』を分析する。

第1章では、「ベル・ジャー」というメタファーについて考察する。本作品で「ベル・ジャー」は、個人に覆い被さり、個人と社会との間を遮る物として扱われる。しかし、初めからその形が見えていたのではなく、まず前兆となるイメージとして現われ、徐々に具体化していく。その出現過程を分析すると「ベル・ジャー」とは、自己と社会の価値観に差があると気付いた時に陥る精神状態のメタファーだと言える。

第2章では、エスターの価値観について、周囲の女性たちとの関わりから論じる。まず、インターンシップ仲間の女の子たちと自分との対比によって、エスターが自分の中の相対する価値観の存在に気付く過程を追う。次に、母親に教えられた価値観が、インターンシップ先の上司ジェイ・シーとの関わりによって修正される過程を考察する。しかし価値観の多様さに戸惑い自信を喪失したエスターは、追い詰められるようにボストン郊外の狭い価値観の中に戻り、自殺を図る。救出され一命を取り留めたエスターは、信頼できるノーラン医師と出会い、同じ病院で古い知り合いのジョーンと再会する。エスターはジョーンの言動に過去の自分との共通点を感じ、ジョーンを過去の自分の投影として客観的に分析する。過去を切り離したエスターは、再び「赤ちゃん」のように純粋な存在となり、ノーラン医師という新たな価値基準に導かれ「ベル・ジャー」から開放される。ここには、過去に捉われず、より広い視野から自己を知ることによる新たな生き方の可能性が示唆されており、エスターは、自己探求の一步を踏み出すのである。

第3章では、エスターと男性との関わりを、主に6人の人物を挙げて分析する。男性との関わりの中で基準となるのが、バディ・ウィラードである。エスターはかつてバディに想いを寄せていたが、不貞を働いたバディを「偽善者」とみなし、長く言い聞かされてきた「貞操観」への反抗心が強くなる。エスターは様々なタイプの男性と接するが、どの人物もエスターの望む変化をもたらしてはくれなかった。彼らの「優しさ」の欠如に直面したエスターは、誰かに頼るのではなく、自分自身で自己を実現させようとする。

新たに出会う多様な価値観に対して、共感と反感という相反する思いを抱き、エスターの自己は常に曖昧な立場で揺らいでいる。この状態はエスターの混乱を増長させる要因であるが、同時に成長の可能性でもある。多様な価値観と出会い、それらを咀嚼し取捨選択しつつ自己を保ち成長させるという姿勢は、個人はもちろん、めまぐるしく変化する社会の中での文化・国のアイデンティティのあり方にもつながると言えよう。

本論文では、始めに現在の中学校及び高等学校における *to* 不定詞（以下では不定詞とのみ表記する）の扱い、また不定詞に関する先行研究を概観し、両者から得られる問題点を浮き彫りにする。次にそこで明らかになった問題点を克服し、学習者が理解しやすい不定詞の教授法を考案し、その教授法が教育的効果を有することを示すのが本論の目的である。

現行の学習指導要領及びそれに基づいた検定教科書では、不定詞の項において、その説明は「名詞的用法」、「形容詞的用法」、「副詞的用法」という3つの不定詞の用法と、各々の例文を提示するに留まっているのが現状である。検定教科書のみならず、授業において補助的に用いられる文法書においても、それらの3つの用法と例文の列挙のみである。どの教材も不定詞そのものが示す意味には触れられておらず、また先に挙げた3つの用法では説明のなされない不定詞表現も数多く取上げられているが、そういった不定詞に関しては慣用句として暗記するよう指導がなされており、不定詞の用法及び例文に基づいた指導の限界が伺える。

また、不定詞に関する先行研究は数多く存在するが、本論文で取り上げた Jespersen (1940)、Quirk *et al.* (1985)、Duffley (1992)はいずれも、不定詞には前置詞 *to* の「到達」という意味が少なからず反映されていることを認めている。例えば不定詞の副詞的用法における「目的」：

I came here to speak to you. (安藤 2005: 211)や「結果」：*He will live to be ninety.* (ibid: 212)という用法では、いずれも不定詞句の表すイベントへの到達が含意されているという説明がなされている。さらにこれらの用法の不定詞に関しては、Duffley (1992)が詳細に考察しており、述語動詞の表すイベントが不定詞句の表すイベントよりも時間的に先行している点に焦点を当てている。しかし、副詞的用法の中でも「感情の原因・理由」：*I'm glad to see you here.* (ibid: 212)においては、述語動詞の表すイベントと不定詞句の表すイベントとの間に時間的な前後関係を見出すことは出来ず、先行研究で言及されている前置詞 *to* の「到達」という意味でこの不定詞を解釈することは難しい。

以上教育現場の現状からは、不定詞の3用法で説明のなされない不定詞表現が数多く存在すること、不定詞自体が表す意味に触れられていないことを問題点として取り上げ、先行研究からは、副詞的用法の「感情の原因・理由」に代表されるように、空間前置詞である *to* の「到達」で解釈することが困難な不定詞表現が存在することを問題点として取り上げる。

上記で挙げた問題全てを克服するために、従来の3用法で説明がなされなかった不定詞表現も含め、全ての不定詞表現を前置詞 *to* の「到達」という意味で解釈が可能なものと困難なものに再分類した。その結果、不定詞を「到達の不定詞」と「同時性の不定詞」という2つの不定詞に分け、文中に含まれる要素に基づいて各不定詞表現へと導く意味解釈モデルを新たな教授法のツールとして考案した。

信州大学の1年生を対象にこの意味解釈モデルを用いた教授法と、従来の用法及び例文ベースの教授法をそれぞれ用いて不定詞のテストを行った。平均解答時間と平均点が指導の前後でどれほど変化したかという観点で比較した結果、本論が主張する意味解釈モデルを用いた教授法を受けた生徒の方が、平均解答時間、平均点共に従来の教授法を上回る結果となった。

以上の考察及びテストの結果から、全ての不定詞の表現を包括的に扱い、且つ不定詞の意味も扱った我々の意味解釈モデルは有効な教育的効果を有すると結論付けた。

両大戦間の訳詩
～堀口大學を中心に～

梁瀬 愛美

日本の近代文学は西洋文学に影響され発展してきたため、文学を国際的な視野で考えるとき、翻訳という営為を決して無視することはできない。本論は、フランスの文学作品の翻訳がかつてないほど盛んに行われた両大戦間の訳詩について、翻訳者・堀口大學を中心に据えて考察する。なぜなら、大學は翻訳詩集『月下の一群』(1925年)を編み、日本のフランス文学の翻訳に多大な貢献をし、日本近代詩の発展に寄与した人物であり、その訳詩の影響力は大きかったとみなされているにもかかわらず、大學の訳業について、日仏の詩の発展の中に位置づけるような視野の広さを持って、行われた研究は少ないからだ。翻訳によって日本の近代詩発展を支えた、堀口大學の訳業の多面性を明らかにし、その訳業を日仏の詩の発展の中に正しく位置づけることが、本研究の目的である。

第1章では、日本の詩をフランス語に翻訳する際の大學の翻訳手法、また、その翻訳がいかに関係する対外宣伝をはじめとする背景的事象との関わりを持っていたかということについて検討した。そして、両大戦間という時代に大學が「外交重視」の立場に近い翻訳活動をしていたこと、さらに、移植先の言語表現に最も合うような同化的な翻訳態度が発揮されていたことが明らかとなった。第2章では、フランスの詩を日本語へ翻訳する大學に焦点を当て、そこに短詩という重要な視点を加え、検討を行った。大學の短詩翻訳が果たした文学史上の役割は比較文学的に見て極めて興味深い事例である。なぜなら、フランスと日本の二国間の文学的相互影響における交差点に大學の翻訳があり、二国間の狭間で重要な役割を果たしたと考えられるからだ。

本研究を通して、次のことが明らかとなった。それは、フランスの近現代詩を同時代人として、鋭い鑑識眼で発見・摂取し、日本へ翻訳・紹介した人物こそ大學であったということ。日本や大連で1920年代に展開される短詩運動の中心的詩誌『亜』の北川彦彦が「大學の訳詩がきっかけでジャコブを知った」と言うように、フランス近現代の短詩を書いた詩人と日本での短詩運動を繋いだのは、紛れもなく堀口大學だったのである。大學が日仏の文学的相互影響における短詩の媒介者たりえたのは、偶然によるものではない。その一つの証左となるのが、大學特有の翻訳手法、すなわち、長い詩の一部分を短詩として訳出し、一篇の詩として成り立たせる手法である。そのみならず、大學の短い言葉に深い意味をこめるといった詩法や、翻訳を受容する側の人々にとって、なじみ深い言葉、リズムを駆使して、創作的な翻訳を行う翻訳態度があつてこそ、原詩の味わい、短詩の魅力を多くの人に伝える訳詩を生みだし続けてこられたのである。大學の訳したフランス詩から、三好達治や堀辰雄ら日本近現代の詩人達はそれぞれ、大學の言葉づかいや、詩におけるイメージの結合方法などを学び、自身の詩作へと消化吸收していったのだ。そしてその後、詩人達はそれぞれその影響からの「脱出の試み」をして自分自身の詩作へと昇華させた。日本の近現代詩はこのように、大學による訳詩の影響とそれを受容した詩人達各々の脱却の試みによって、発展を遂げてきたのである。この研究によって、短詩を媒介として、日本とフランスの詩壇を結びつけた堀口大學の一側面が明らかになったと言えるだろう。

A Study of *Jane Eyre*: Why Does Jane Choose to Marry Mr. Rochester?

小坂春香

イギリス人作家、シャーロット・ブロンテ (Charlotte Brontë, 1816-55) の『ジェイン・エア』 (*Jane Eyre*, 1847) を研究する。物語は、孤児である主人公ジェインが、大人になり貴族階級の家で家庭教師という職を得、その家主と結婚するというものである。しかし、最終的に結婚に至るまでの過程には、家主ロチェスターが重婚しようとしていたことが発覚したり、牧師セント・ジョンから結婚の申し込みを受けたりもする。しかし、ジェインはその申し出も断り、最終的にはロチェスターの元へ戻る。本論では、なぜジェインは、セント・ジョンではなく、一度は重婚をしようとしたロチェスターを選んだのかを、19世紀のイギリス社会の思想と照らし合わせ論じる。

本稿第1章では、19世紀のイギリス社会制度について考察する。近代化がいち早く進んだイギリス社会において、社会から求められる女性の役割も変化した。特に産業の発達に伴い、男女による仕事の分業化も進み、女性は、家庭の天使として家にいるべきであるという考えが主流となった。また、女性はむやみに性欲を持つべきではなく、それを表現すると狂気だとみなされた時代でもあった。

『ジェイン・エア』は、上記のような社会の中で出版され話題となり、議論にもなった。当時の社会規範に反発したこの小説は、ある意味で支持されたが、保守派は、政治的な転覆であると述べ、この小説を非難した。

また研究が進むにつれ、帝国主義と『ジェイン・エア』の関係性についての議論が活発となった。その中で、ジェインは被害者ではなく、父権的社会と手を結んだ加害者ではないか、という議論もあった。

以上の19世紀イギリスの社会制度と『ジェイン・エア』に対する先行研究を念頭に置き、第2章では、主人公ジェインとロチェスターの妻であり、西インド出身のバーサが作品の中でどのように描かれているかを考察する。まず、ジェインについてであるが、テキストより彼女の意志の強さと反骨精神は生まれ持ったものである、ということがわかる。その性格はロチェスターと出会う10代後半になっても変わらず、ジェインの中に残っている。彼女は、幼い時期には身近な人に対し、反骨精神を見せるが、大人になるにつれて社会に向かい、男女平等主義的発言をしている。

次に、バーサについてであるが、テキストの中で彼女は、精神的疾患を持ち、イギリスの植民地である西インド諸島出身の女性として書かれている。また、性的欲望を持った女性としても描かれている。本論では、この欲望はジェインが持っているものを、白人女性のジェインでは示すことができなかつたため植民地出身のバーサを通して表したのだと定義した。

第3章では、セント・ジョンとロチェスターを比較し、二人はジェインにとってどのような意味を持ったのかを検証し、なぜジェインはロチェスターを選んだのかを論じた。テキストの中でセント・ジョンは美男子で知的な人物として描かれている。一方で野心的な面も持ち、インドに出向き宣教師として布教活動をしたいという野望を抱いている。ロチェスターは、貴族階級の家で生まれたが次男であり、財産も分け与えられず、バーサとも父の意向で結婚させられている。ロチェスターはそのことで、傷ついており、ジェインにも受容的態度を示している。

結論として、ジェインがロチェスターを選んだ理由は、ジェインには男女同権の考え方があり、それを受容してくれたのがロチェスターであったということ、また自分は白人イギリス人の女性であり、先進的な女性であるという意識を保つには、セント・ジョンではなく、ロチェスターがよりふさわしい存在なのだということが導き出されるのではないかと

「善光寺縁起」の研究

—中世から近世初期にかけての変遷について—

永田清顕

本研究は、長野県長野市にある無宗派の寺院である善光寺の、その創建の由来や、本尊である一光三尊阿弥陀如来の、一般的に善光寺仏と呼ばれる阿弥陀仏の靈験について書かれた「善光寺縁起」について、本文の変遷を明らかにする研究である。

古くは平安時代後期に『扶桑略記』に引用され、その存在を窺い知ることができるのを筆頭に、現代に至るまで多くの諸本を確認することができる。しかし長い年月に渡って制作されてきた「善光寺縁起」であるが、これらの諸本を比較することで変遷を追うような、基礎的な研究は見当たらない。諸本の中の本のみを用いて、芸能との関係を述べたり、女人救済の話であると述べる研究が見受けられるが、これらに関しても、数多く存在する「善光寺縁起」諸本の中で、その諸本を扱う妥当性に疑問が生じるものが多い。また新出の「善光寺縁起」に関する翻刻についても、未だに執筆されたり刊行されるなど、その全容の把握も未だになされていない。

「善光寺縁起」諸本が、いつ、どのようなまとまりの中で変容し、また受容されてきたのかが明らかとなっていない現状では、「善光寺縁起」を「善光寺縁起」の周辺へと広げて論ずることの限界もあるだろう。まずは「善光寺縁起」の基礎研究として、諸本間の変遷を追うことで、いつ、どのような理由で、どのように変遷しているのかを明らかにしていく。

本論文では、研究の目的を達成させるための第一段階として、中世から近代初期にかけて、「善光寺縁起」諸本がどのように変遷しているのかを明らかにする。諸本比較によって明らかとなったことは、南北朝期に最も早い成立を見る甲類A群諸本は、仏法なくして王法の安泰はなしとする仏法王法相依思想を基盤として物語を展開させ、このことは寺院で製作・所持されていたことから窺えた。善光寺の阿弥陀仏は国家鎮護の仏としての役割を担っており、王法の安定によって間接的に衆生へ利益していたと考えられる。

次に甲類B群諸本は、室町時代後期に最も早い成立を見ることができ、仏法王法相依の枠組みを維持しながらも、衆生に善光寺への参詣による阿弥陀仏との直接的な結縁を促している。この直接的な結縁を衆生に促すことは、江戸期に入って最も流布した系統とされており、これは版本という性格からも窺えることである。

また乙類諸本では、江戸時代前期に最も早い成立を見ることができ、もはや仏法や王法という枠組みでは物語が展開せず、阿弥陀仏と衆生の直接的な結縁と救済という考えを基盤にして物語が展開されており、親孝行をすることによって功德を積むなど、衆生の身近な部分での善根を説く。また阿弥陀仏とは、善光寺へ参詣せずとも草子を一度読むと結縁すると示され、衆生に近いところで阿弥陀仏の救済が得られることが示されている。

信州大学大学院人文科学研究科 院生会組織

院生会長（1名）

院生会統括（院生会の意見総括、院生総会開催、大学院委員会との連絡、各行事幹事、連絡事項管理）

会計（1名）

院生会費管理（会費徴収、物品購入、収支報告）

書記（1名）

記録類作成及び管理（院生会議事録、院生会活動記録）

シンポジウム委員（4名）

シンポジウム運営（シンポジウム連絡、原稿集作成・配布）

広報（1名）

院生会活動報告（写真撮影、院生会ホームページ運営）

院生会雑誌『人文科学研究』編集委員（1名）

『人文科学研究』編集（雑誌作成、投稿受付）

- 任期はそれぞれ一年間とする。
- 役員は基本的に M2 から選ばれるが、シンポジウム委員の半数は M1 から選ばれる。
- 次年度役員を選出は各年度の 1 月中に院生総会を開き、そこで行う。ただし M1 からシンポジウム委員については年度初めの院生総会において選出する。
- 役員選出は立候補及び推薦による。
- 各役職の兼務は各年度の院生会員の人数に応じて認める。
- 休学や留学等の長期の不在やその他のやむを得ない事情の場合、各役員の交代を認める。
- 役員構成及び各役員の業務内容は基本的にこの通りだが、各年度の状況に合せた変更は可能である。

平成 24 年度 信州大学大学院人文科学研究科 院生会活動記録

平成 24 年度院生会役員

院生会長 梁瀬愛美

会計 篠田早織

書記 任意

シンポジウム委員 (M2) 永田清顕、高橋岬

(M1) 田村由姫、中瀬将史

広報 永田清顕

雑誌編集委員 梁瀬愛美

.....

5月9日 第一回院生総会 【於 院生室】

議題 1. 院生会組織説明、及び今年度役員決め

議題 2. 前年度会計報告

・院生会費の集金方法の連絡

・同年度予算案

議題 3. シンポジウムについて

・M1 に向けて、シンポジウムの概要説明

・シンポジウムについての意見収集

.....

9月27日 信州大学人文科学研究科大学院 前期シンポジウム 【於 人文ホール】

プログラム

▼09:00-09:40 永田清顕 「善光寺縁起」の研究—室町複写『善光寺縁起』増福院本の特徴—

▼09:45-10:25 梁瀬愛美 「日本とフランスの短詩型文学の交差点—堀口大學を中心に—」

▽10:25-10:40 休憩、懇談

▼10:40-11:20 篠田早織 「Self in Sylvia Plath's *The Bell Jar*」

▼11:25-12:05 小坂春香 「Charlotte Brontë *Jane Eyre* 研究 —Why Does Jane Choose to Marry Mr. Rochester? —」

▽12:05-13:05 昼食、懇談、M1 自己・研究紹介

▼13:05-13:45 高橋岬 「準実在論に対する実在論者の批判は成功しているのか—道徳言明に関する問題について—」

▼13:50-14:30 小川祐輔 「言語理解と規範性」

▼14:35-15:15 李素婷 「16 世紀末から 17 世紀初期における朝鮮半島から見た琉球王国—『朝鮮王朝実録』を中心に—」

▽15:15-15:30 休憩、懇談

▼15:30-16:10 片所由生 「日本語依頼に求められる配慮とその表し方—日本語学習者に対する E メール指導のポイント—」

▼16:15-16:55 上條智緩「A Consideration on *To*-infinitive」

▽16:55-17:40 懇話、投票・開票、人文科学研究科長賞授与（梁瀬愛美、上條智緩）

.....

1月29日 第二回院生総会 【於 院生室】

議題 1. 来年度役員選出

平成 25 年度院生会役員

院生会長 田村友佳

会計 田村由姫

書記 任意

シンポジウム委員(M2) 中瀬将史

広報 任意

雑誌編集委員 丸山沙織

.....

2月5日 信州大学人文科学研究科大学院 後期シンポジウム 【於 人文ホール】

プログラム

▼9:00-9:40 中瀬将史「原子力をめぐる科学者の思想史的考察」

▼9:45-10:25 田村由姫「「優生保護法改悪阻止運動」の歴史的研究」

▽10:25-10:40 休憩、懇談

▼10:40-11:20 田村友佳「ジャック・プレヴェール研究 *Lettre des îles Baladar* における反植民地主義」

▼11:25-12:05 丸山沙織「ナイの統語論的説明—統括的説明を目指して—」

▽12:05-13:05 昼食、懇談

▼13:05-13:45 早野勇馬「NPN construction の意味的統語的特徴づけ—N to N と N by N を中心に—」

▼13:50-14:30 脇淵良太「法助動詞 will の考察」

▽14:30-14:45 休憩、懇談

▼14:45-15:25 小川祐輔「言語理解と規範性」

▼15:30-16:10 上條智緩「A Semantic Approach to English Teaching : A Study on *To* Infinitive」

▼16:15-16:55 梁瀬愛美「両大戦間の訳詩—堀口大學を中心に—」

▽16:55-17:40 懇談、人文科学研究科長賞授与（田村友佳、丸山沙織、早野勇馬、脇淵良太）

『人文科学研究』投稿規定

原稿の種類

1. 修士論文要旨
2. 後期シンポジウムにおける発表原稿
3. 寄稿論文

投稿資格

信州大学人文科学研究科に在籍する者、もしくは過去に在籍したことのある者。ただし上記1と2については、当該年度に同研究科に修士論文を提出した者に限る。

原稿審査

それぞれ審査委員会にて行う。審査委員会には院生会員のほか、必要に応じて教員も加わる。

分量

それぞれ無制限

(提出形態の詳細については、編集委員会に問い合わせること)

提出先

信州大学人文科学研究科 院生会『人文科学研究』編集委員

連絡先：jb-in@shinshu-u.ac.jp

締切

毎年二月末

人文科学研究科 第10号

平成25年3月31日 発行

編集者 信州大学人文科学研究科院生会
発行者 信州大学人文科学研究科委員会
〒390-8621 松本市旭3丁目1番1号信州大学人文科学研究科内
